

第 2 部

平成 21 年度推進状況及び
平成 22 年度推進計画

第1章 男女共同参画社会に向けた施策の総合的な推進

第1節 県の推進体制の充実

1 青森県男女共同参画推進条例

平成13年7月4日、男女共同参画の推進について基本理念を定め、県の施策の基本となる事項を示すとともに、県、事業者及び県民の責務を明らかにし、それぞれの連携、協力した取組を促すため、「青森県男女共同参画推進条例」を公布・施行した。

条例では、男女共同参画を推進するための5つの基本理念と、県、事業者、県民それぞれの責務、男女共同参画の推進に関する基本的な施策等が定められている。

2 青森県男女共同参画推進本部

男女共同参画社会の実現に向けて、施策の立案から事業の実施まで、男女共同参画の視点に立った全庁的な取組を推進する必要があることから、庁内推進体制を強化し、施策の円滑かつ効果的な推進を図るため、平成15年10月2日、知事を本部長とする「青森県男女共同参画推進本部」を設置した。

平成22年度は、平成22年8月3日に「青森県男女共同参画推進本部会議」を開催し、新あおもり男女共同参画プラン21に関連する指標の進行状況について報告した。

3 新あおもり男女共同参画プラン21

県では、平成12年1月に、男女共同参画に係る基本計画として「あおもり男女共同参画プラン21」を策定したが、計画期間が平成18年度までとなっていたこと、その後の社会状況の変化へ対応するため、平成19年3月5日に「新あおもり男女共同参画プラン21」を策定した。

「新あおもり男女共同参画プラン21」では、男女共同参画社会の実現をめざして、5つの基本目標と14の重点目標を掲げ、平成23年度までの男女共同参画の課題と施策の方向を明らかにしている。

4 配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画

平成16年12月に施行された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」において、配偶者からの暴力を防止し被害者の保護と自立支援のための施策に関する基本計画の策定が全ての都道府県に義務づけられたことから、本県においても平成17年12月に「配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画」を策定した。

平成19年7月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が改正され、配偶者暴力相談支援センターの設置と基本計画の策定が市町村の努力義務となったことに伴い、平成21年1月に「配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画」を改定した。

5 青森県男女共同参画センター

青森県男女共同参画センターは、男女共同参画を推進する活動拠点施設として、平成13年6月に開設した。平成18年4月から指定管理者に管理・運営を委託しているが、引き続き情報提供、各種講座の開催、相談など県民の男女共同参画の取組を支援している。

6 青森県男女共同参画審議会

青森県男女共同参画審議会を知事の附属機関として平成13年11月に設置した。審議会では基本計画の策定や変更、男女共同参画に関する重要事項を審議することとされている。

当審議会では、平成14年度は、「あおり男女共同参画プラン21」（平成12年1月策定）を法定計画として位置付けるための調査審議を行い、平成14年2月に答申した。

平成17年度は、苦情処理体制の基本的な考え方を答申し、「配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画」への意見聴取を行った。

平成18年度は、「新あおり男女共同参画プラン21」の策定に係る基本的な考え方について、専門部会を設置して調査審議を行い、平成18年12月に答申した。

7 青森県が実施する男女共同参画の推進に関する施策等への苦情処理体制

青森県男女共同参画推進条例第11条の規定に基づき、平成17年12月に「青森県が実施する男女共同参画の推進に関する施策等の苦情・意見の申出に係る処理要綱」を定め、平成18年4月から苦情処理制度がスタートした。苦情等の申し出があった場合は男女共同参画審議会苦情等部会において調査審議を行い、申し出の状況については、毎年「青森県の男女共同参画の現状と施策」において公表することとしている。

平成21年度までの申し出件数は0件である。

第2節 市町村との連携強化

男女共同参画社会の実現のためには、住民にとって最も身近な市町村の果たすべき役割が重要であることから、市町村と連携し、地域の実情を踏まえた市町村の取組を支援する。

平成21年度は、「市町村担当課長会議及び担当者研修会」の開催や、基本計画策定等を支援するアドバイザー派遣事業に2回（1市1町）、アドバイザーを派遣した。

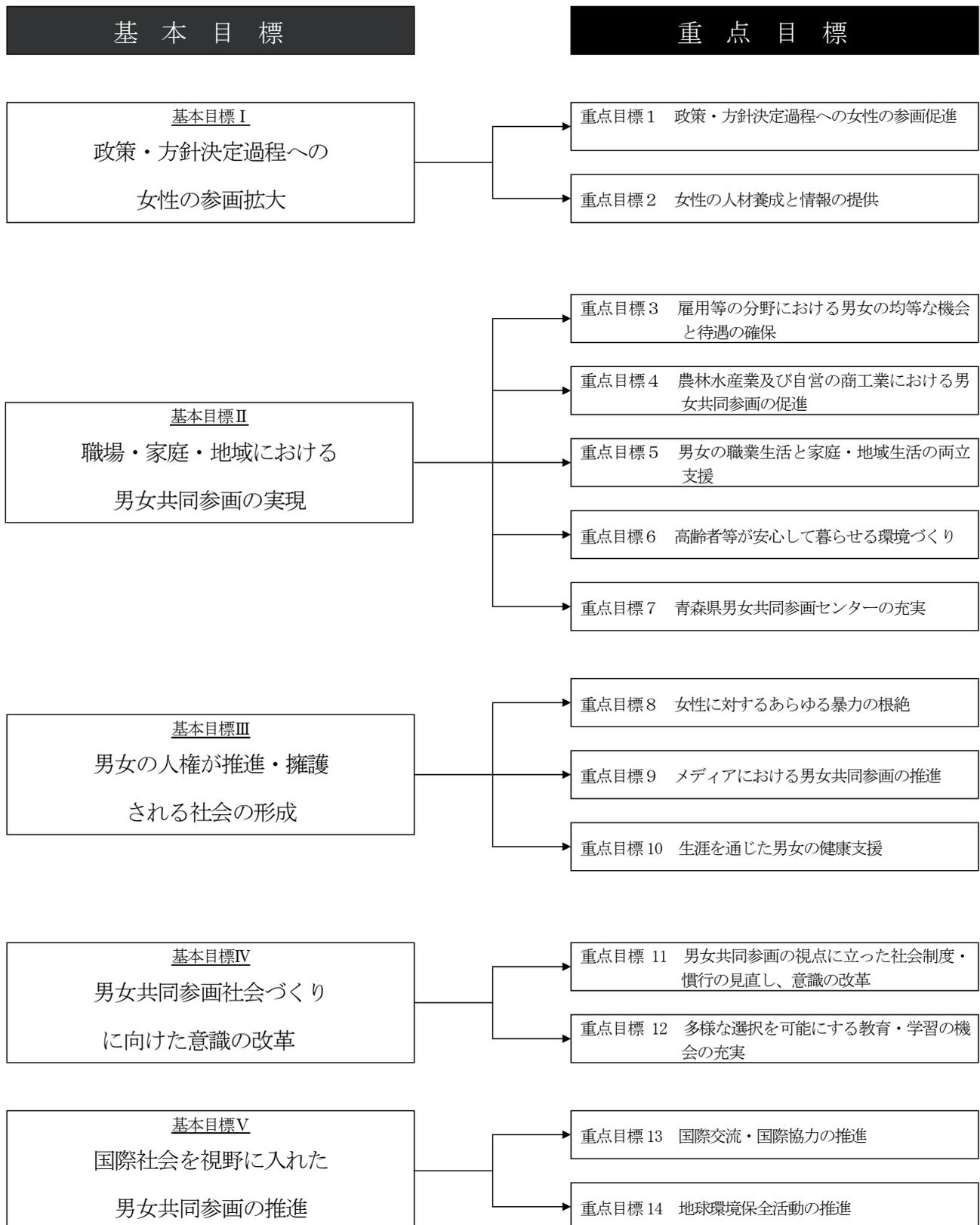
平成22年度は、基本計画未策定の市町村に、より一層、計画策定を働きかけるとともに、アドバイザー派遣事業等により引き続き支援していく。

第3節 関係機関等との連携

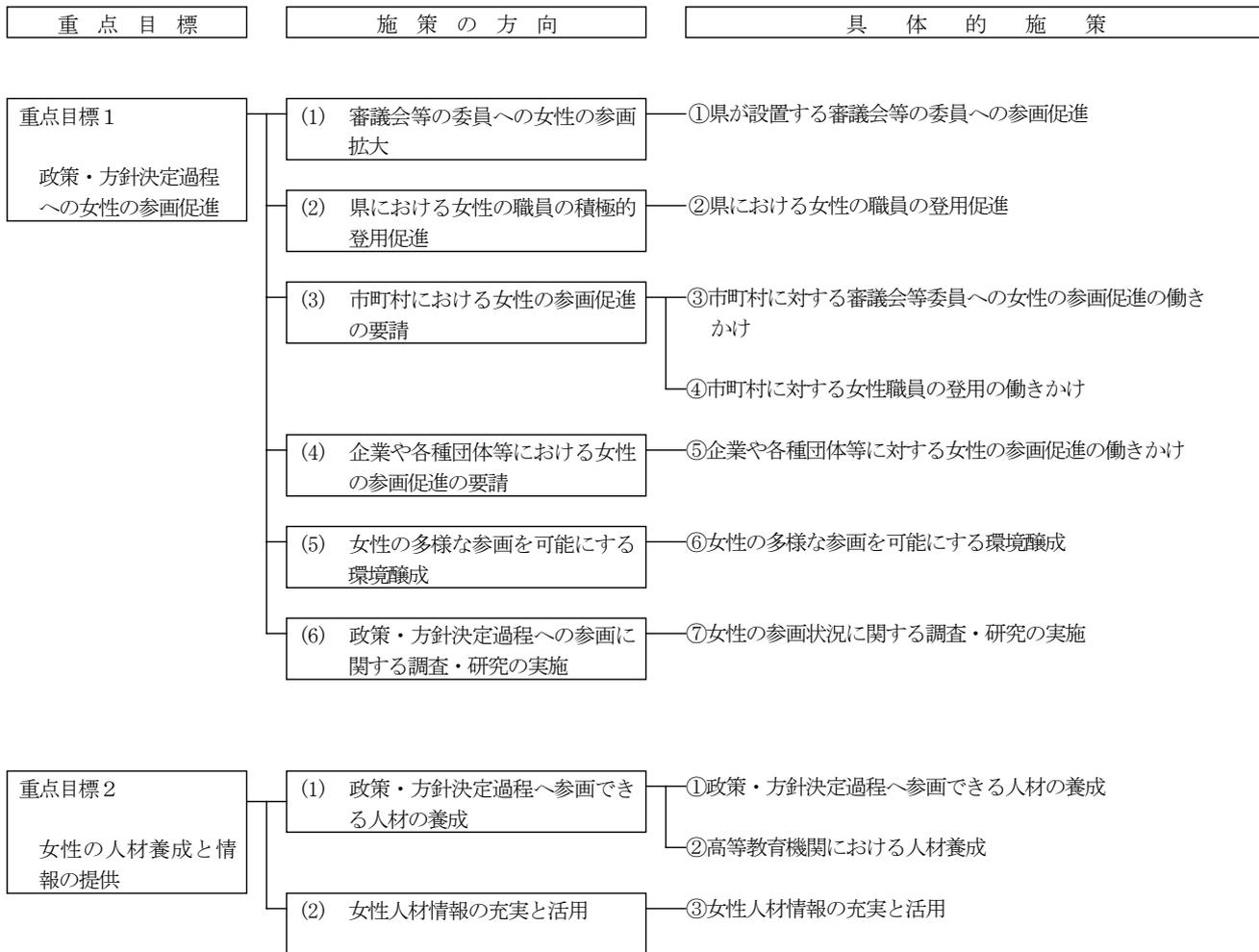
男女共同参画社会を実現するためには、行政のみならず、県民一人ひとりが男女共同参画社会づくりへの理解を深め、行動していくことが必要であることから、関係機関（男女共同参画社会の実現を目指して活動する県民運動の推進母体である「青森県男女共同参画推進協議会」等の団体等）と連携し、男女共同参画社会づくりに向けた地域における取組を促進する。

(1) 新あおもり男女共同参画プラン21の体系図

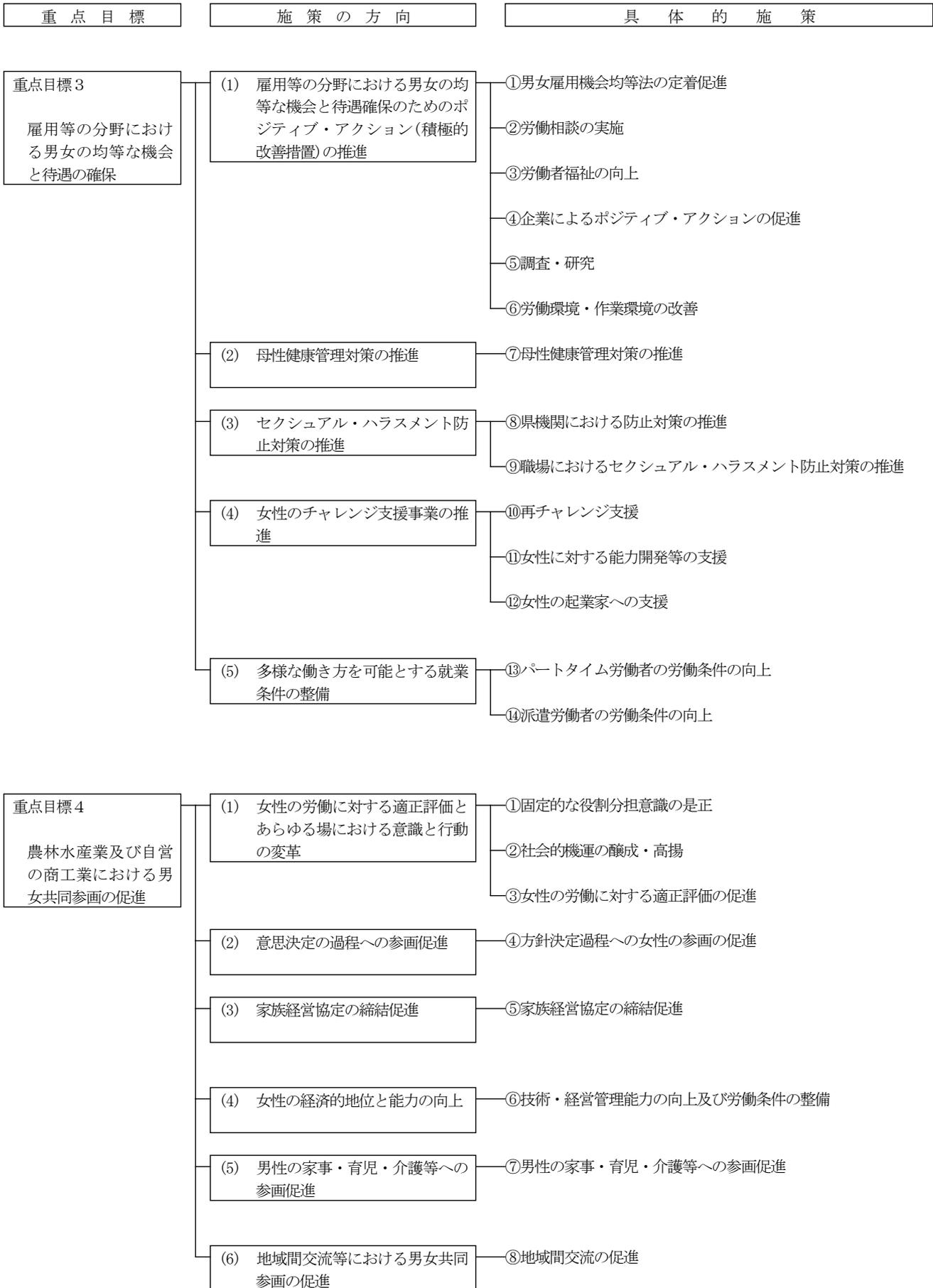
平成19年3月策定



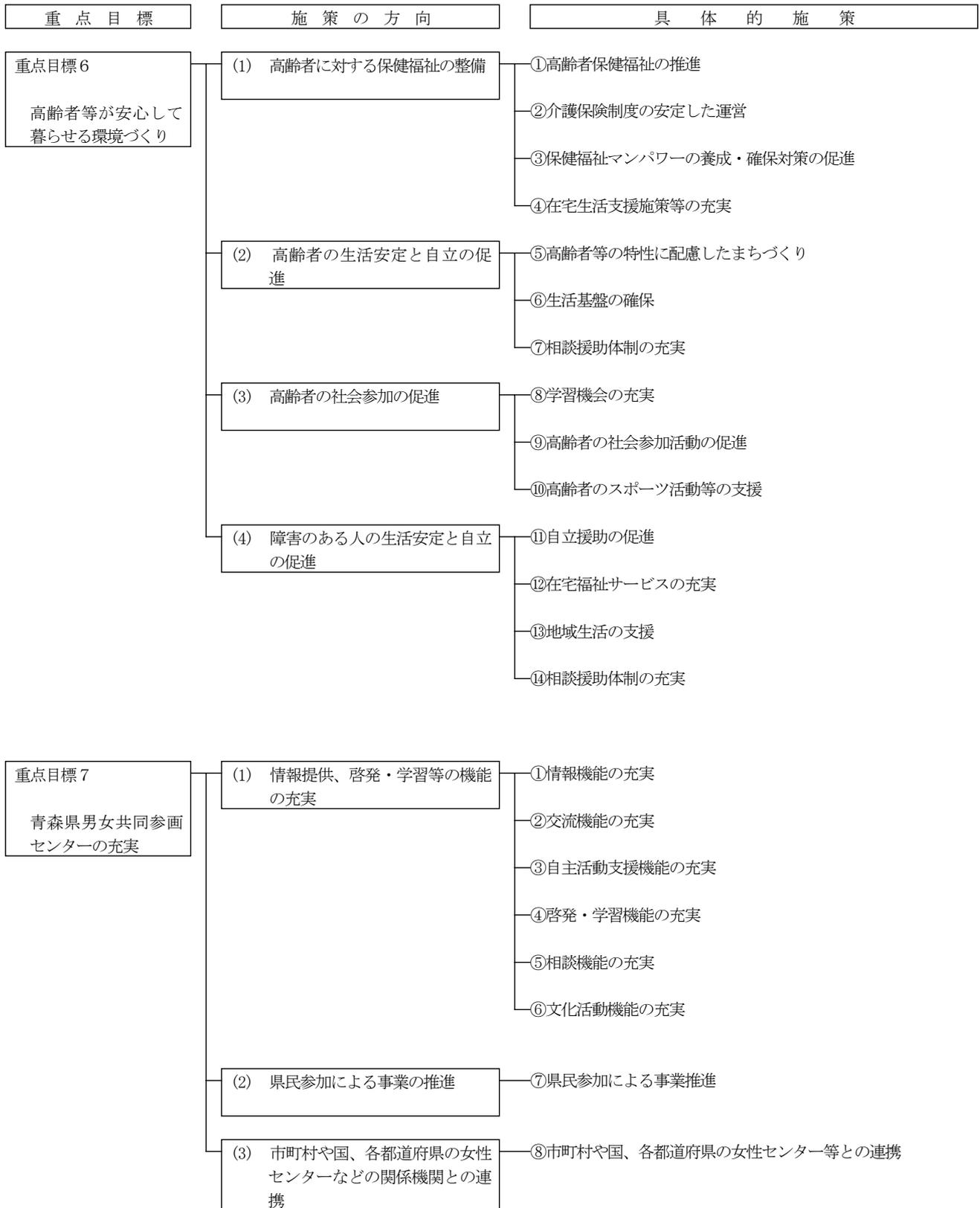
基本目標 I 政策・方針決定過程への女性の参画拡大



基本目標Ⅱ 職場・家庭・地域における男女共同参画の実現

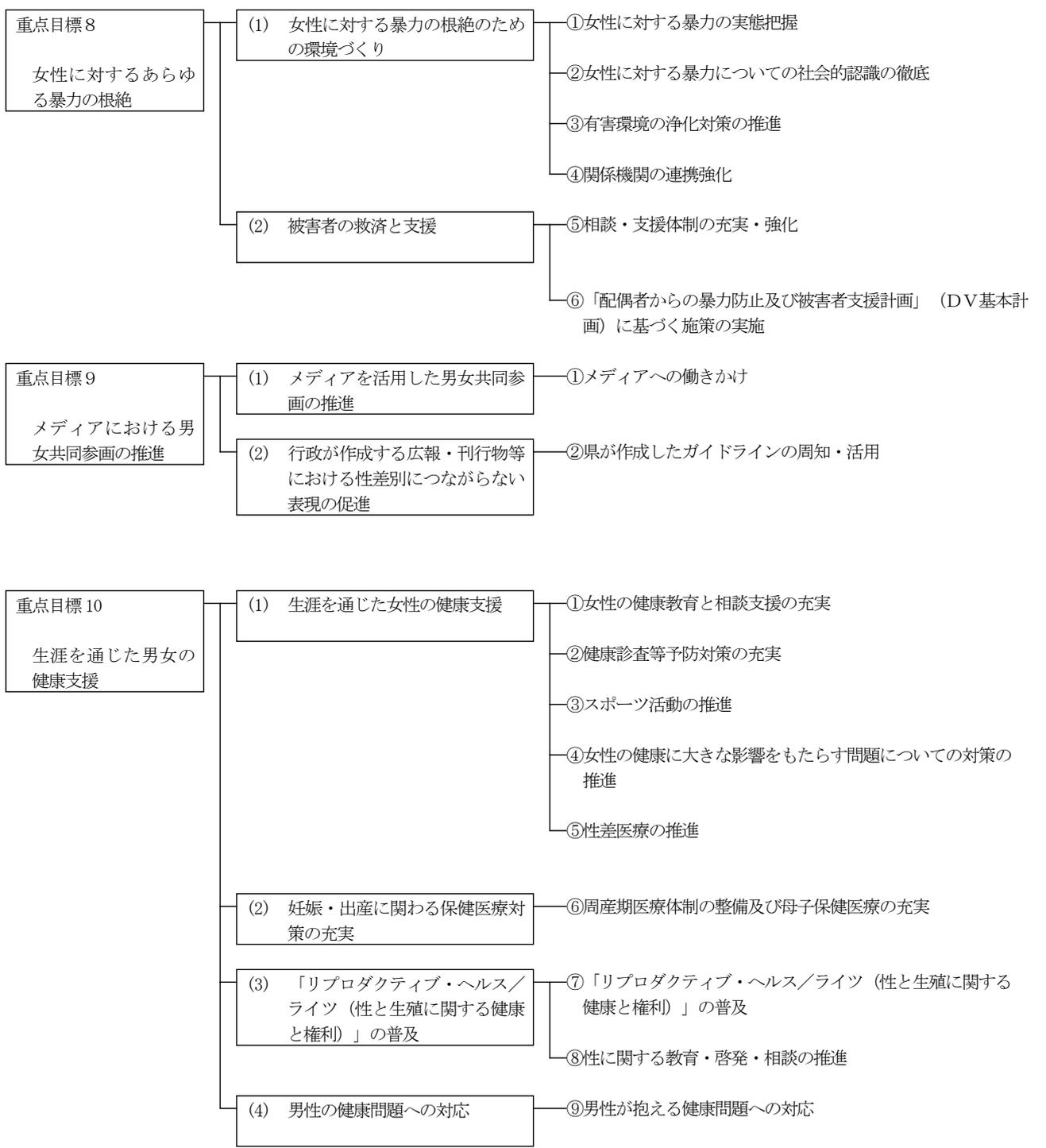




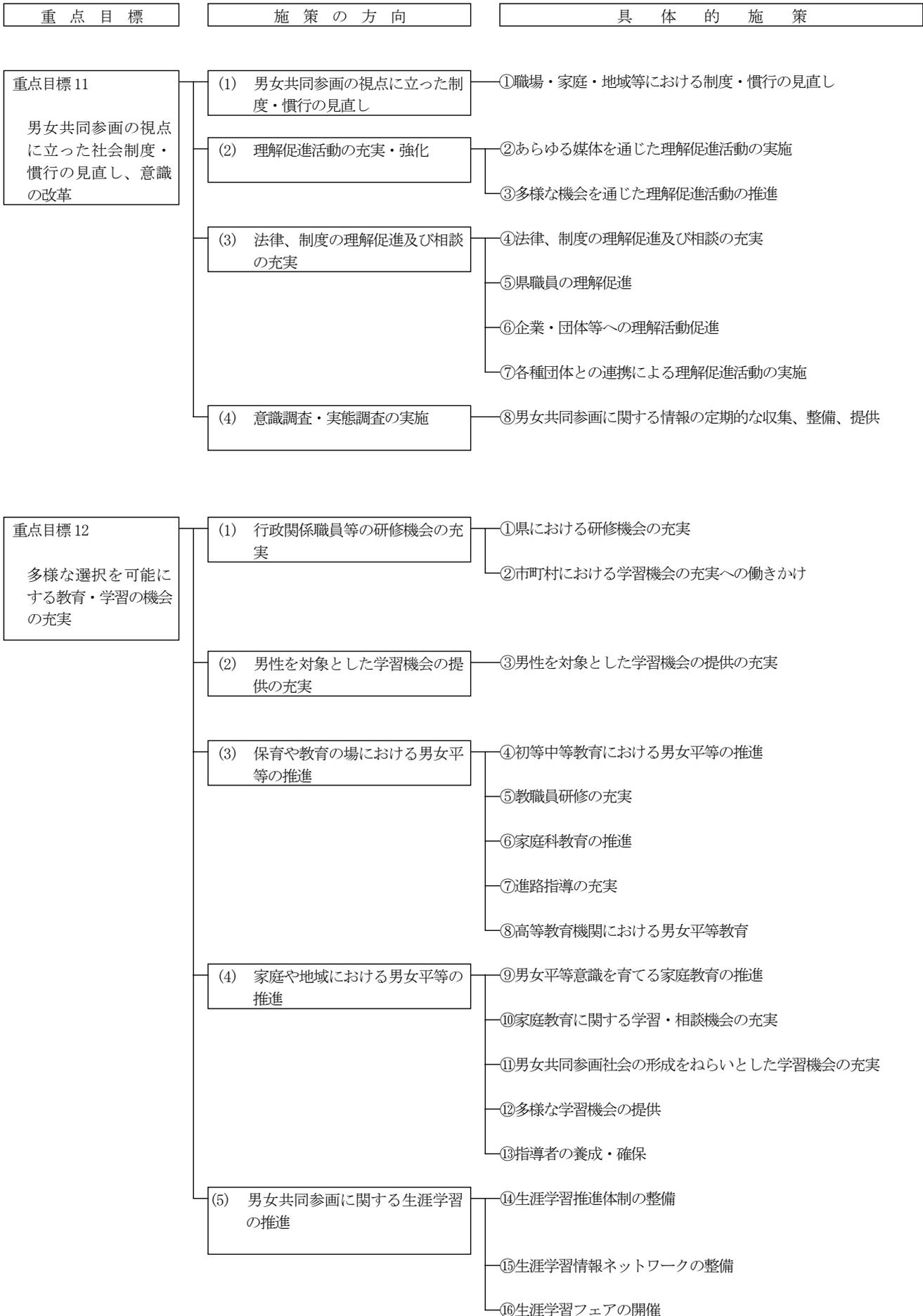


基本目標Ⅲ 男女の人権が推進・擁護される社会の形成

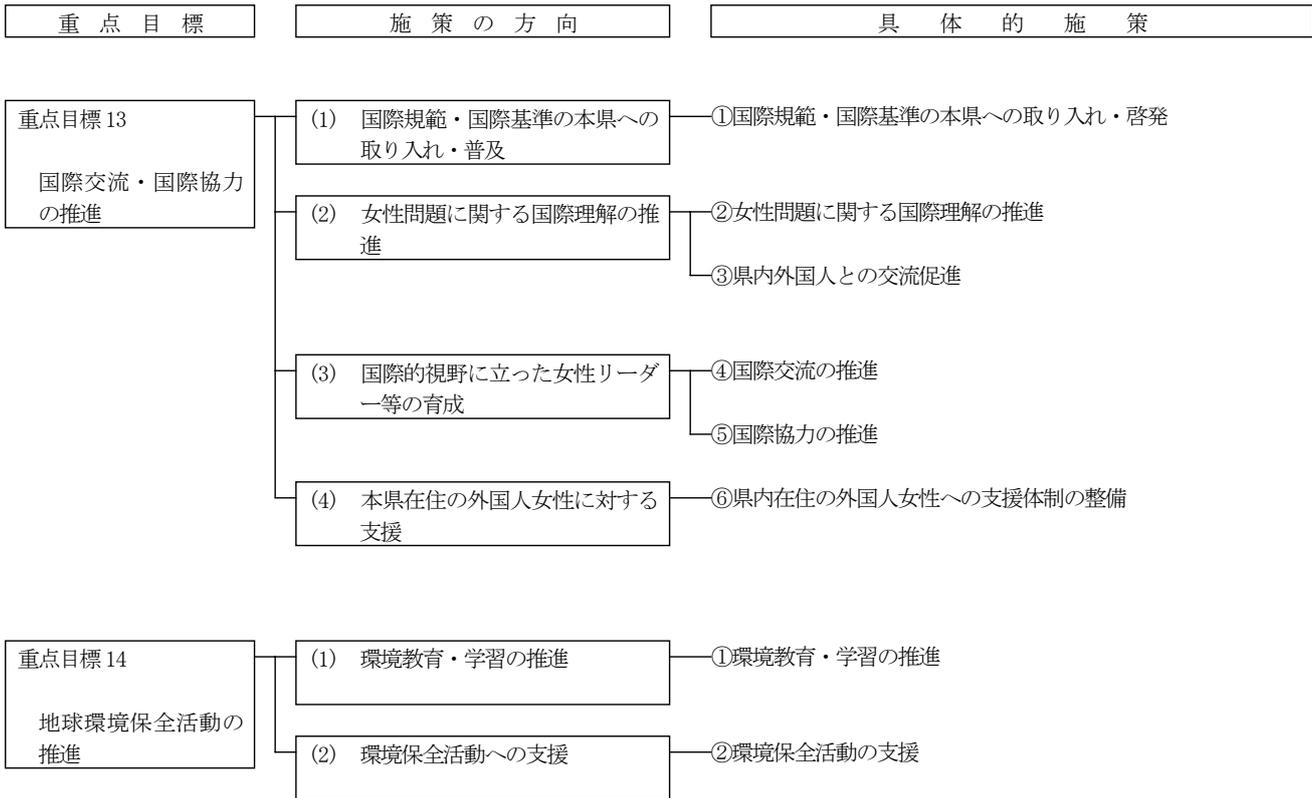
重点目標	施策の方向	具体的施策
------	-------	-------



基本目標Ⅳ 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革



基本目標V 国際社会を視野に入れた男女共同参画の推進



新あおり男女共同参画プラン21に関連する指標

「新あおり男女共同参画プラン21」の着実な推進を図るため、次のとおり指標を設定した。その進行状況は次のとおりとなっている。

基本目標	No	指標項目	基準値	現状値	目標値	内 容	現状及び今後の方策等について	担当課
基本目標Ⅰ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	1	県審議会等の女性委員比率	18年4月 40.4%	22年4月 39.3%	23年度 50.0%	県の附属機関の審議会等に占める女性委員の比率である。 政策・方針決定過程への女性の参画を促進するものであるが、目標値は生活創造推進プランに掲げた値を引き続き設定している。	基準値を若干下回っている。今後も女性人材バンクを整備するほか、審議会委員として活躍できる女性人材の育成を図り、女性の積極的な登用を働きかけていく。	青少年・男女共同参画課
	2	女性人材バンク登録者数	18年3月 213人	22年3月 287人	23年度 275人	政策・方針決定過程等への女性の参画促進を目的に整備された女性人材バンクの登録者数である。 目標値は、平成21年3月の達成状況を踏まえ、年10人の増加を見込んで設定している。	基準値と比較して74名増加し、目標値を達成した。今後も市町村等関係機関への働きかけにより、現状値以上となるよう引き続き登録者の増加を目指す。	青少年・男女共同参画課
基本目標Ⅱ 職場・家庭・地域における男女共同参画の実現	3	育児休業取得率	20年度 女性 76.7% 男性 0%	21年度 女性 84.0% 男性 0.4%	23年度 女性 90.6% 男性 1.23%	男女雇用機会均等法に基づく母性健康管理措置及び仕事と育児の両立に関する事項として、青森県中小企業等労働条件実態調査において、本県中小企業における男女の育児休業取得率を調査した数値を設定したものである。 目標値は、平成20年度の全国の取得率である。	女性、男性ともに本県が全国に比べて低い状況にあることから、県で実施している「青森県勤労女性講座」及び「青森県労働講座」を受講する労使関係者及び一般県民に対し、仕事と育児に関する普及・啓蒙を図ることにより、育児休業の取得を積極的に働きかけていく。	労政・能力開発課
	4	家族経営協定締結農家数	18年3月 520戸	22年3月 830戸	23年度 940戸	農業経営における役割や労働条件等を家族間で取り決める「家族経営協定」を締結する農家数である。 青森県農山漁村男女共同参画目標に掲げている平成24年度目標値の1,000戸を基に、平成23年度の目標値を設定している。	家族経営協定締結数は、基準値と比較して310戸(60%)増加した。今後も農業経営における男女共同参画推進に効果的な取組である家族経営協定締結数の拡大を積極的に働きかけていく。	農林水産政策課
	5	放課後児童クラブ等設置率	18年度 59.2%	21年度 71.5%	23年度 75.0%	放課後の子どもの安全で健やかな活動場所を確保し、総合的な放課後対策として実施されている「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」のうち放課後児童クラブと同等の開設日数(年間200日以上)を有する教室の県内総小学校数における設置率である。 目標値は、県内総小学校数の75%としている。	基準値と比較して12.3ポイント上昇した。今後も適切な遊び場及び生活の場が確保され、児童の健全育成が図られるよう、市町村への支援を行うほか、放課後子ども教室と放課後児童クラブの効果的な運営のために研修会を継続して実施する。	子どもみらい課 生涯学習課
基本目標Ⅲ 男女の人権が推進・擁護される社会の形成	6	DV予防啓発セミナーにおける理解度	20年度 96.7%	21年度 96.8%	23年度 96.7%以上	県内中学生を対象としたDV予防啓発セミナーのアンケート結果に基づく生徒の理解度である。 目標値は、基準値以上として設定している。	配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画に掲げるDV予防対策としてセミナーを開催しており、21年度は目標値を達成した。 引き続き、現状値以上となるよう今後も青少年に対する予防啓発活動を推進する。	子どもみらい課
	7	乳児死亡率(出生千対)	21年 2.5 (16~20年平均)	22年 2.8 (17~21年平均) (概数)	23年 減少 (18~22年平均)	1月~12月の間の出生千人あたりの乳児死亡率である。現状値は前年までの5か年平均としている。 女性が安心して妊娠・出産の時期を過ごせるよう母子保健医療対策の促進を図るためのもので、現状値より減少していくことを目標として設定している。	5か年平均値は増加となることから、引き続き、青森県周産期医療システムの円滑な運用や母子保健事業等を通じて、妊娠・出産期の女性が安心して過ごすことができるための環境整備を継続する。	子どもみらい課
基本目標Ⅳ 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革	8	男女共同参画基本計画策定市町村割合	18年4月 17.5%	22年4月 37.5%	23年度 60.0%	全市町村数に対する男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合である。 目標値は、全国平均並みを目指して設定している。	基準値と比較して20ポイント上昇した。今後も市町村へ計画策定のためのアドバイザーを派遣するなど、計画策定のための支援を行う。	青少年・男女共同参画課
	9	男女共同参画センターホームページアクセス数	18年度 13,470件	21年度 20,523件	23年度 23,000件	青森県男女共同参画センターのホームページに対するアクセス数である。 目標値は、平成20年度の達成状況を踏まえ、年間約1,000件の増加を見込んで設定している。	基準値と比較して7,053件増加した。今後も見やすいページ作りとこまめな更新により、アクセス件数の増加を目指す。	青少年・男女共同参画課
基本目標Ⅴ 国際社会を視野に入れた男女共同参画の推進	10	国際交流ボランティア登録者数	18年度 156人	21年度 354人	23年度 370人	青森県国際交流協会における通訳やホームステイ等のボランティアの登録者数である。 目標値は、基準値及び登録実績を踏まえて設定している。	基準値と比較して198人増加した。引き続き県民が国際交流活動に直接参加できる機会を提供し、国際交流ボランティアとして活動する県民の増加を図る。	国際交流推進課

新あおもり男女共同参画プラン21に係る関連事業一覧表

基本目標Ⅰ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

施策の方向	具体的施策	21年度の主な事業等	22年度の主な事業等	主な担当課
(1) 審議会等の委員への女性の参画拡大	①県が設置する審議会等の委員への参画促進	・審議会等委員への女性登用の促進 ・(再掲) あおもりウィメンズアカデミー	・審議会等委員への女性登用の促進 ・(再掲) あおもりウィメンズアカデミー	全部局 男女共同参画センター
(2) 県における女性の職員の積極的登用促進	②県における女性の職員の登用促進	・女性職員の管理職への登用促進	・女性職員の管理職への登用促進	人事課
(3) 市町村における女性の参画促進の要請	③市町村に対する審議会等委員への女性の参画促進の働きかけ	・(再掲) 女性人材バンク整備事業	・(再掲) 女性人材バンク整備事業	青少年・男女共同参画課
	④市町村に対する女性職員の登用の働きかけ	・市町村の現状調査及び情報提供	・市町村の現状調査及び情報提供	青少年・男女共同参画課
(4) 企業や各種団体等における女性の参画促進の要請	⑤企業や各種団体等に対する女性の参画促進の働きかけ	・(再掲) 勤労女性講座の開催 ・(再掲) 企業啓発事業	・(再掲) 勤労女性講座の開催 ・(再掲) 企業啓発事業	労政・能力開発課 男女共同参画センター
(5) 女性の多様な参画を可能にする環境醸成	⑥女性の多様な参画を可能にする環境醸成	・(再掲) パートナーセッションの開催	・(再掲) パートナーセッションの開催	男女共同参画センター 青少年・男女共同参画課
		・(再掲) ボランティアリーダー活動支援事業 ・「攻めの普及活動」グレードアップ推進事業 農山漁村女性リーダー育成事業 ・(再掲) 女性のためのライフプランニング支援事業	・(再掲) ボランティアリーダー活動支援事業 ・「攻めの普及活動」グレードアップ推進事業 農山漁村女性リーダー育成事業	青少年・男女共同参画課 農林水産政策課 男女共同参画センター
(6) 政策・方針決定過程への参画に関する調査・研究の実施	⑦女性の参画状況に関する調査・研究の実施	・女性の参画状況に関する調査の実施	・女性の参画状況に関する調査の実施	青少年・男女共同参画課

重点目標2 女性の人材養成と情報の提供

施策の方向	具体的施策	21年度の主な事業等	22年度の主な事業等	主な担当課
(1) 政策・方針決定過程へ参画できる人材の養成	①政策・方針決定過程へ参画できる人材の養成	・(再掲) あおもりウィメンズアカデミー ・(再掲) 農山漁村女性リーダー育成事業	・(再掲) あおもりウィメンズアカデミー ・(再掲) 農山漁村女性リーダー育成事業	男女共同参画センター 青少年・男女共同参画課 農林水産政策課
	②高等教育機関における人材養成			(男女共同参画センター)
(2) 女性人材情報の充実と活用	③女性人材情報の充実と活用	・女性人材バンク整備事業 ・(再掲) 農山漁村女性リーダー育成事業	・女性人材バンク整備事業 ・(再掲) 農山漁村女性リーダー育成事業	青少年・男女共同参画課 農林水産政策課

基本目標Ⅱ 職場・家庭・地域における男女共同参画の実現

重点目標3 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

施策の方向	具体的施策	21年度の主な事業等	22年度の主な事業等	主な担当課
(1) 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇確保のためのポジティブ・アクション(積極的改善措置)の推進	①男女雇用機会均等法の定着促進	・勤労女性講座の開催	・勤労女性講座の開催	労政・能力開発課
	②労働相談の実施	・青森県労働講座の開催	・青森県労働講座の開催	労政・能力開発課
	③労働者福祉の向上	・(再掲) 青森県労働講座の開催	・(再掲) 青森県労働講座の開催	労政・能力開発課
	④企業によるポジティブ・アクションの促進	・(再掲) 勤労女性講座の開催 ・(再掲) 女性のためのライフプランニング支援事業	・(再掲) 勤労女性講座の開催	労政・能力開発課 男女共同参画センター
	⑤調査・研究	・青森県中小企業等労働条件実態調査	・青森県中小企業等労働条件実態調査	労政・能力開発課
	⑥労働環境・作業環境の改善	・(再掲) 青森県労働講座の開催	・(再掲) 青森県労働講座の開催	労政・能力開発課
(2) 母性健康管理対策の推進	⑦母性健康管理対策の推進	・労働基準法及び男女雇用機会均等法の妊娠中及び出産後の健康管理の規定周知(県の相談体制の充実)	・労働基準法及び男女雇用機会均等法の妊娠中及び出産後の健康管理の規定周知(県の相談体制の充実)	労政・能力開発課
(3) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	⑧県機関における防止対策の推進			(人事課)
	⑨職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	・(再掲) 勤労女性講座の開催	・(再掲) 勤労女性講座の開催	労政・能力開発課

(4) 女性のチャレンジ支援事業の推進	⑩再チャレンジ支援	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 地域実践チャレンジ支援事業 ・キャリア形成支援事業 ・実践型学習支援システム構築事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 経済的に困難な状況にある女性のためのパソコン講座 ・キャリア形成支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター 男女共同参画センター生涯学習課
	⑪女性に対する能力開発等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) スキルアップセミナー ・母子家庭の母等に対する職業的自立支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) スキルアップセミナー ・母子家庭の母等に対する職業的自立支援事業 ・委託訓練活用型デュアルシステム 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター 労政・能力開発課 労政・能力開発課
	⑫女性の起業家への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県新事業展開促進資金特別保証融資制度 ・農商工連携による農林漁業若手女性支援事業 ・女性起業を核としたミニクラスター創出事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県未来への挑戦資金特別保証融資制度 ・農商工連携による農林漁業若手女性支援事業 ・農山漁村ウーマン・プレジデント育成事業 	<ul style="list-style-type: none"> 商工政策課 農林水産政策課 農林水産政策課 農林水産政策課
(5) 多様な働き方を可能とする就業条件の整備	⑬パートタイム労働者の労働条件の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 勤労女性講座の開催 ・パート就労希望者対策訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 勤労女性講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 労政・能力開発課 労政・能力開発課
	⑭派遣労働者の労働条件の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 青森県労働講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 青森県労働講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 労政・能力開発課

重点目標4 農林水産業及び自営の商工業における男女共同参画の促進

施策の方向	具体的施策	21年度の主な事業等	22年度の主な事業等	主な担当課
(1) 女性の労働に対する適正評価とあらゆる場における意識と行動の変革	①固定的な役割分担意識の是正 ②社会的機運の醸成・高揚 ③女性の労働に対する適正評価の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 農山漁村女性リーダー育成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 農山漁村女性リーダー育成事業 	農林水産政策課
(2) 意思決定の過程への参画促進	④方針決定過程への女性の参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 農山漁村女性リーダー育成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 農山漁村女性リーダー育成事業 	農林水産政策課
(3) 家族経営協定の締結促進	⑤家族経営協定の締結促進	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 農山漁村女性リーダー育成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 農山漁村女性リーダー育成事業 	農林水産政策課
(4) 女性の経済的地位と能力の向上	⑥技術・経営管理能力の向上及び労働条件の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・若手後継者等育成事業費 ・青森りんご「人」と「技」の強化支援事業 ・林業女性・高齢者支援事業 ・水産物加工に係る技術指導 ・(再掲) 農商工連携による農林漁業若手女性支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・若手後継者等育成事業費 ・青森りんご「人」と「技」の強化支援事業 ・林業女性・高齢者支援事業 ・水産物加工に係る技術指導 ・(再掲) 農商工連携による農林漁業若手女性支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 商工政策課 りんご果樹課 林政課 水産振興課 農林水産政策課
(5) 男性の家事・育児・介護等への参画促進	⑦男性の家事・育児・介護等への参画促進			(農林水産政策課)
(6) 地域間交流等における男女共同参画の促進	⑧地域間交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 農山漁村女性リーダー育成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 農山漁村女性リーダー育成事業 	農林水産政策課

重点目標5 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立支援

施策の方向	具体的施策	21年度の主な事業等	22年度の主な事業等	主な担当課
(1) 仕事と家庭の両立のための雇用環境の整備	①男性を含めた多様な働き方の見直しの理解・普及の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 女性のためのライフプランニング支援事業 ・いきいき男女共同参画社会づくり事業(テキスト) 	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき男女共同参画社会づくり事業(テキスト) ・男性育児休業取得促進事業(体験記) ・持続可能な仕事と生活の調和推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター 青少年・男女共同参画課 青少年・男女共同参画課 青少年・男女共同参画課
	②育児・介護を行う労働者の継続就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業者生活安定資金融資制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業者生活安定資金融資制度 	労政・能力開発課
	③男性の育児・介護休業取得のための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 勤労女性講座の開催 ・男性育児休業取得促進事業(出前講座) 	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 勤労女性講座の開催 ・男性育児休業取得促進事業(出前講座) 	<ul style="list-style-type: none"> 労政・能力開発課 青少年・男女共同参画課

(5) ひとり親家庭の生活安定と自立の促進	⑬子育てに関する相談支援体制の整備	児童相談所の運営 ・地域子育て支援拠点事業 ・総合相談事業 ・主任児童委員研修費 ・相談に当たる職員の資質向上 ・家庭教育相談事業（ふれあいテレホン） ・働く女性医師等のための意欲の湧く環境整備事業 ①保育等相談窓口事業 ②仕事と育児両立支援のためのシンポジウム開催 ③女性医師勤務サポートシステム構築 ④ネットワーク構築事業 ・周産期医療体制強化特別対策事業費	児童相談所の運営 ・地域子育て支援拠点事業 ・総合相談事業 ・主任児童委員研修費 ・相談に当たる職員の資質向上 ・家庭教育相談事業（ふれあいテレホン） ・働く女性医師等のための意欲の湧く環境整備事業 ①保育等相談窓口事業 ②女性医師勤務サポートシステムモデル事業 ③ネットワーク構築事業 ・周産期地域医療再生特別対策事業費	こどもみらい課 こどもみらい課 子ども家庭支援センター こどもみらい課 こどもみらい課 生涯学習課 医療薬務課 医療薬務課
	⑭児童健全育成の推進	・児童館・児童センターの計画的な整備 ・母親クラブ活動費補助 ・放課後児童健全育成事業費補助 ・放課後子ども教室推進事業	・児童館・児童センターの計画的な整備 ・母親クラブ活動費補助 ・放課後児童健全育成事業費補助 ・放課後子ども教室推進事業	こどもみらい課 こどもみらい課 こどもみらい課 生涯学習課
	⑮こどもの豊かな心を育む環境づくり	・子どもの豊かな心を育む環境づくり普及啓発業務	・子どもの豊かな心を育む環境づくり普及啓発業務	青少年・男女共同参画課
	⑯自立支援の促進	・母子家庭等就業・自立支援センターの活用 ・母子家庭・寡婦及び父子家庭介護人派遣事業 ・ひとり親家庭等医療費助成事業 ・母子寡婦福祉資金貸付 ・児童扶養手当の支給 ・(再掲) 母子家庭の母等に対する職業的自立促進事業	・母子家庭等就業・自立支援センターの活用 ・母子家庭・寡婦及び父子家庭介護人派遣事業 ・ひとり親家庭等医療費助成事業 ・母子寡婦福祉資金貸付 ・児童扶養手当の支給 ・(再掲) 母子家庭の母等に対する職業的自立促進事業 ・(再掲) 経済的に困難な状況にある女性のためのパソコン講座	こどもみらい課 こどもみらい課 こどもみらい課 こどもみらい課 こどもみらい課 労政・能力開発課 男女共同参画センター
	⑰相談援助体制の充実	・母子自立支援員による相談の実施 ・母子自立支援プログラム策定事業	・母子自立支援員による相談の実施 ・母子自立支援プログラム策定事業	こどもみらい課 こどもみらい課

重点目標6 高齢者等が安心して暮らせる環境づくり

施策の方向	具体的施策	21年度の主な事業等	22年度の主な事業等	主な担当課
(1) 高齢者に対する保健福祉の整備	①高齢者保健福祉の推進	・各市町村老人福祉計画推進の支援 ・高齢者サービス総合調整推進事業	・各市町村老人福祉計画推進の支援 ・高齢者サービス総合調整推進事業	高齢福祉保険課 高齢福祉保険課
	②介護保険制度の安定した運営	・介護保険事業支援計画の周知、市町村の体制整備の支援 ・介護保険事業支援計画の推進 ・介護保険事業適正化の推進	・介護保険事業支援計画の周知、市町村の体制整備の支援 ・介護保険事業支援計画の推進 ・介護保険事業適正化の推進	高齢福祉保険課 高齢福祉保険課 高齢福祉保険課
	③保健福祉マンパワーの養成・確保対策の促進	・青森県福祉人材センターの運営 ・社会福祉関係職員の研修	・青森県福祉人材センターの運営 ・社会福祉関係職員の研修	健康福祉政策課 健康福祉政策課
	④在宅生活支援施策等の充実	・青森県介護実習・普及センター運営事業	・青森県介護実習・普及センター運営事業	高齢福祉保険課
(2) 高齢者の生活安定と自立の促進	⑤高齢者等の特性に配慮したまちづくり	・バリアフリーマップ運用管理事業	・バリアフリーマップ運用管理事業	障害福祉課
	⑥生活基盤の確保	・シルバー人材センター育成援助事業	・シルバー人材センター育成援助事業	労政・能力開発課

(3) 高齢者の社会参加の促進	⑦相談援助体制の充実	・地域包括支援センターへの支援 ・老人クラブリーダーの養成	・地域包括支援センターへの支援 ・老人クラブリーダーの養成	高齢福祉保険課 高齢福祉保険課 (高齢福祉保険課)
	⑧学習機会の充実			
	⑨高齢者の社会参加活動の促進	・生涯現役社会づくり推進事業 ・青森県長寿社会振興センター運営事業	・生涯現役社会づくり推進事業 ・青森県長寿社会振興センター運営事業	高齢福祉保険課 高齢福祉保険課
(4) 障害のある人の生活安定と自立の促進	⑩高齢者のスポーツ活動等の支援			(高齢福祉保険課)
	⑪自立援助の促進	・障害者雇用の促進	・障害者雇用の促進 ・(再掲) 障害者社会参加・就業支援セミナー	労政・能力開発課 生涯学習課
	⑫在宅福祉サービスの充実	・盲女性家庭生活訓練事業の推進	・盲女性家庭生活訓練事業の推進 ・障害者社会参加・就業支援セミナー	障害福祉課 生涯学習課
	⑬地域生活の支援	・障害者社会参加推進センター運営事業	・障害者社会参加推進センター運営事業	障害福祉課
	⑭相談援助体制の充実	・相談支援従事者研修事業	・相談支援従事者研修事業	障害福祉課

重点目標7 青森県男女共同参画センターの充実

施策の方向	具体的施策	21年度の主な事業等	22年度の主な事業等	主な担当課
(1) 情報提供、啓発・学習等の機能の充実	①情報機能の充実	・情報事業 ・情報ライブラリーニュース発行 ・図書出前貸出 ・展示パネルの作成と貸出 ・ホームページの運営 ・メールマガジンの発行 ・情報誌発行事業	・情報事業 ・情報ライブラリーニュース発行 ・図書出前貸出 ・展示パネルの作成と貸出 ・ホームページの運営 ・メールマガジンの発行 ・情報誌発行事業	男女共同参画センター 男女共同参画センター 男女共同参画センター 男女共同参画センター 男女共同参画センター 男女共同参画センター
	②交流機能の充実	・パートナーセッションの開催 ・活動団体パネル展示	・パートナーセッションの開催 ・活動団体パネル展示	男女共同参画センター 青少年・男女共同参画課 男女共同参画センター
	③自主活動支援機能の充実	・活動支援事業 ・スキルアップセミナー	・活動支援事業 ・スキルアップセミナー	男女共同参画センター 男女共同参画センター
	④啓発・学習機能の充実	・オープンカレッジ ・あおもりウィメンズアカデミー ・地域実践チャレンジ支援事業 ・女性のためのライフプランニング支援事業	・オープンカレッジ ・あおもりウィメンズアカデミー ・経済的に困難な女性のためのパソコン講座 ・大学生のための将来設計プログラム	男女共同参画センター 男女共同参画センター 男女共同参画センター 男女共同参画センター
	⑤相談機能の充実	・相談事業 ・こころとからだの健康講座 ・DV被害者支援担当者講座	・相談事業 ・こころとからだの健康講座 ・DV被害者支援担当者講座	男女共同参画センター 男女共同参画センター 男女共同参画センター
	⑥文化活動機能の充実	・ビデオ上映会	・ビデオ上映会	男女共同参画センター
(2) 県民参加による事業の推進	⑦県民参加による事業推進	・(再掲) パートナーセッションの開催	・(再掲) パートナーセッションの開催	男女共同参画センター 青少年・男女共同参画課
(3) 市町村や国、各都道府県の女性センターなどの関係機関との連携	⑧市町村や国、各都道府県の女性センター等との連携	・市町村男女共同参画情報ネット事業 ・(再掲) 女性のための再チャレンジ支援事業	・市町村男女共同参画情報ネット事業 ・(再掲) 経済的に困難な状況にある女性のためのパソコン講座	男女共同参画センター 男女共同参画センター 男女共同参画センター 男女共同参画センター
		・市町村担当者情報交換会 ・(再掲) DV被害者支援担当者講座 ・アピオあおもり見学会 ・市町村出前講座	・市町村担当者情報交換会 ・(再掲) DV被害者支援担当者講座 ・アピオあおもり見学会 ・市町村出前講座	男女共同参画センター 男女共同参画センター 男女共同参画センター 男女共同参画センター

基本目標Ⅲ 男女の人権が推進・擁護される社会の形成

重点目標8 女性に対するあらゆる暴力の根絶

施策の方向	具体的施策	21年度の主な事業等	22年度の主な事業等	主な担当課
(1) 女性に対する暴力の根絶のための環境づくり	①女性に対する暴力の実態把握	・(再掲) 女性相談所などでの緊急一時保護体制の整備 ・(再掲) 相談等に携わる職員の研修 ・(再掲) 配偶者暴力相談支援センターの運営	・(再掲) 女性相談所などでの緊急一時保護体制の整備 ・(再掲) 相談等に携わる職員の研修 ・(再掲) 配偶者暴力相談支援センターの運営	こどもみらい課 こどもみらい課 こどもみらい課
	②女性に対する暴力についての社会的認識の徹底	・ハートフル・コミュニケーション推進事業 ・DV防止広報事業	・ハートフル・コミュニケーション推進事業 ・DV防止広報事業	こどもみらい課 こどもみらい課
	③有害環境の浄化対策の推進	・有害図書等点検・立入調査事業	・有害図書等点検・立入調査事業	青少年・男女共同参画課
	④関係機関の連携強化	・虐待・DV等総合対策事業 ・高齢者虐待防止等総合支援事業	・高齢者虐待防止対策事業	健康福祉政策課 高齢福祉保険課
(2) 被害者の救済と支援	⑤相談・支援体制の充実・強化	・女性相談所などでの緊急一時保護体制の整備 ・相談等に携わる職員の研修 ・犯罪被害者支援事業 ・ストーカー対策事業 ・配偶者暴力相談支援センターの運営 ・DV被害者支援事業 ・(再掲) DV被害者支援担当者講座	・女性相談所などでの緊急一時保護体制の整備 ・相談等に携わる職員の研修 ・犯罪被害者支援事業 ・ストーカー対策事業 ・配偶者暴力相談支援センターの運営 ・DV被害者支援事業 ・(再掲) DV被害者支援担当者講座	こどもみらい課 こどもみらい課 こどもみらい課 生活安全企画課 こどもみらい課 こどもみらい課 男女共同参画センター
	⑥「配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画」(DV基本計画)に基づく施策の実施	・「配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画」に基づく施策の実施	・「配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画」に基づく施策の実施	こどもみらい課

重点目標9 メディアにおける男女共同参画の推進

施策の方向	具体的施策	21年度の主な事業等	22年度の主な事業等	主な担当課
(1) メディアを活用した男女共同参画の推進	①メディアへの働きかけ	・男女共同参画週間ラジオ広報 ・いきいき男女共同参画社会づくり事業(新聞企画広告)	・男女共同参画週間ラジオ広報 ・いきいき男女共同参画社会づくり事業(新聞企画広告)	青少年・男女共同参画課 青少年・男女共同参画課
(2) 行政が作成する広報・刊行物等における性差別につながらない表現の促進	②県が作成したガイドラインの周知・活用	・公的広報表現ガイドライン	・公的広報表現ガイドライン	青少年・男女共同参画課

重点目標10 生涯を通じた男女の健康支援

施策の方向	具体的施策	21年度の主な事業等	22年度の主な事業等	主な担当課
(1) 生涯を通じた女性の健康支援	①女性の健康教育と相談支援の充実	・(再掲) 相談事業	・(再掲) 相談事業	男女共同参画センター
	②健康診査等予防対策の充実	・生活習慣病対策の推進 ・特定健診・特定保健指導の推進 ・定期健康診断等の実施	・生活習慣病対策の推進 ・特定健診・特定保健指導の推進 ・定期健康診断等の実施	保健衛生課 高齢福祉保険課 スポーツ健康課
	③スポーツ活動の推進	・スポーツ活動の機会の充実 ・スポーツ指導者の資質の向上	・スポーツ活動の機会の充実 ・スポーツ指導者の資質の向上	スポーツ健康課 スポーツ健康課
	④女性の健康に大きな影響をもたらす問題についての対策の推進	・エイズに関する教職員研修の実施 ・薬物乱用防止に関する教職員研修の実施	・エイズに関する教職員研修の実施 ・薬物乱用防止に関する教職員研修の実施	スポーツ健康課 スポーツ健康課
	⑤性差医療の推進			(医療業務課)

(2) 妊娠・出産に関わる保健医療対策の充実	⑥周産期医療体制の整備及び母子保健医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・親子の喫煙対策推進事業 ・妊産婦の健康支援 ・妊娠・出産への理解の啓発 ・母子の保健指導及び相談事業 ・特定不妊治療費助成事業 ・乳幼児はつらつ育成事業 ・妊婦健康診査公費負担拡充への助成 ・高リスク「未受診妊婦」支援システム検討事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子の喫煙対策推進事業 ・妊産婦の健康支援 ・妊娠・出産への理解の啓発 ・母子の保健指導及び相談事業 ・特定不妊治療費助成事業 ・乳幼児はつらつ育成事業 ・妊婦健康診査公費負担拡充への助成 ・母子保健地域力向上支援事業 	保健衛生課 こどもみらい課 こどもみらい課 こどもみらい課 こどもみらい課 こどもみらい課
(3) 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）」の普及	⑦「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）」の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 情報事業 ・不妊専門相談センター事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 情報事業 ・不妊専門相談センター事業 	男女共同参画センター こどもみらい課
	⑧性に関する教育・啓発・相談の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・性に関する指導 ・性に関するセミナーの実施 ・性に関する教育普及推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・性に関する指導 ・性に関するセミナーの実施 ・性に関する教育普及推進事業 	スポーツ健康課 スポーツ健康課 スポーツ健康課
(4) 男性の健康問題への対応	⑨男性が抱える健康問題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙対策推進事業 ・自殺対策普及啓発事業 ・自殺対策のための地域力支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙対策推進事業 ・地域自殺対策力強化事業 ・自殺対策緊急強化事業 	保健衛生課 障害福祉課 障害福祉課

基本目標Ⅳ 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革

重点目標 1 1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

施策の方向	具体的施策	21年度の主な事業等	22年度の主な事業等	主な担当課
(1) 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し	①職場・家庭・地域等における制度・慣行の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県男女共同参画推進本部による全庁的取組の推進 ・「青森県男女共同参画審議会」の適切な運営 ・苦情処理制度 ・国及び都道府県等関係機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県男女共同参画推進本部による全庁的取組の推進 ・「青森県男女共同参画審議会」の適切な運営 ・苦情処理制度 ・国及び都道府県等関係機関との連携強化 	青少年・男女共同参画課 青少年・男女共同参画課 青少年・男女共同参画課 青少年・男女共同参画課
(2) 理解促進活動の充実・強化	②あらゆる媒体を通じた理解促進活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 情報事業 ・(再掲) 情報誌発行事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 情報事業 ・(再掲) 情報誌発行事業 	男女共同参画センター 男女共同参画センター
	③多様な機会を通じた理解促進活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) パートナーセッションの開催 ・いきいき男女共同参画社会づくり事業（知事表彰） ・男性育児休業促進事業（知事表彰） ・(再掲) ボランティアリーダー活動支援事業 ・男女共同参画週間啓発事業 ・女性に対する暴力をなくす運動 ・(再掲) 農山漁村女性リーダー育成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) パートナーセッションの開催 ・いきいき男女共同参画社会づくり事業（知事表彰） ・男性育児休業促進事業（知事表彰） ・(再掲) ボランティアリーダー活動支援事業 ・男女共同参画週間啓発事業 ・女性に対する暴力をなくす運動 ・(再掲) 農山漁村女性リーダー育成事業 	男女共同参画センター 青少年・男女共同参画課 青少年・男女共同参画課 青少年・男女共同参画課 男女共同参画センター 男女共同参画センター 農林水産政策課
(3) 法律、制度の理解促進及び相談の充実	④法律、制度の理解促進及び相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・年次報告書「青森県の男女共同参画の現状と施策」の作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・年次報告書「青森県の男女共同参画の現状と施策」の作成・配布 	青少年・男女共同参画課
	⑤県職員の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 男女共同参画職員研修会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 男女共同参画職員研修会開催 	青少年・男女共同参画課
	⑥企業・団体等への理解活動促進	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 勤労女性講座の開催 ・(再掲) いきいき男女共同参画社会づくり事業（知事表彰） ・(再掲) 男性育児休業取得促進事業（知事表彰） 	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 勤労女性講座の開催 ・(再掲) いきいき男女共同参画社会づくり事業（知事表彰） ・(再掲) 男性育児休業取得促進事業（知事表彰） 	労政・能力開発課 青少年・男女共同参画課 青少年・男女共同参画課
(4) 意識調査・実態調査の実施	⑦各種団体との連携による理解促進活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) パートナーセッションの開催 ・(再掲) オープンカレッジ 	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) パートナーセッションの開催 ・(再掲) オープンカレッジ 	男女共同参画センター 青少年・男女共同参画課 男女共同参画センター
	⑧男女共同参画に関する情報の定期的な収集、整備、提供	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県男女共同参画に関する意識調査 		青少年・男女共同参画課

重点目標 1 2

多様な選択を可能にする教育・学習の機会の充実

施策の方向	具体的施策	21年度の主な事業等	22年度の主な事業等	主な担当課	
(1) 行政関係職員等の研修機会の充実	①県における研修機会の充実	・男女共同参画職員研修会開催	・男女共同参画職員研修会開催	青少年・男女共同参画課	
	②市町村における学習機会の充実への働きかけ	・青森県男女共同参画アドバイザー派遣事業 ・(再掲)市町村出前講座 ・(再掲)市町村担当者情報交換会 ・(再掲)DV被害者支援担当者講座	・青森県男女共同参画アドバイザー派遣事業 ・(再掲)市町村出前講座 ・(再掲)市町村担当者情報交換会 ・(再掲)DV被害者支援担当者講座	青少年・男女共同参画課 男女共同参画センター 男女共同参画センター 男女共同参画センター	
(2) 男性を対象とした学習機会の提供の充実	③男性を対象とした学習機会の提供の充実	・(再掲)パートナーセッションの開催	・(再掲)パートナーセッションの開催	男女共同参画センター 青少年・男女共同参画課	
(3) 保育や教育における男女平等の推進	④初等中等教育における男女平等の推進	・学校教育活動を通じた児童、生徒への啓発 ・ユニバーサルデザイン出前教室	・学校教育活動を通じた児童、生徒への啓発 ・ユニバーサルデザイン出前教室	学校教育課 県民生活文化課	
	⑤教職員研修の充実	・教職員研修の充実	・教職員研修の充実	学校教育課	
	⑥家庭科教育の推進	・家庭科教育の推進	・家庭科教育の推進	学校教育課	
	⑦進路指導の充実	・進路指導の充実	・進路指導の充実	学校教育課	
	⑧高等教育機関における男女平等教育		・(再掲)大学生のための将来設計プログラム	男女共同参画センター	
	(4) 家庭や地域における男女平等の推進	⑨男女平等意識を育てる家庭教育の推進	・(再掲)いきいき男女共同参画社会づくり事業(テキスト) ・(再掲)子育て世代応援事業	・(再掲)いきいき男女共同参画社会づくり事業(テキスト) ・(再掲)地域で取り組む子育て世代応援事業	青少年・男女共同参画課 青少年・男女共同参画課
		⑩家庭教育に関する学習・相談機会の充実	・家庭教育支援基盤形成事業 ・訪問型家庭教育相談体制充実事業	・家庭教育支援基盤形成事業 ・地域における子育て支援の仕組みづくり事業	生涯学習課 生涯学習課
		⑪男女共同参画社会の形成をねらいとした学習機会の充実	・(再掲)オープンカレッジ	・(再掲)オープンカレッジ	男女共同参画センター
⑫多様な学習機会の提供		・あおもり県民カレッジ学習支援総合事業 ・あすなるマスターカレッジ 開設事業 ・青森県人権教育・学習推進事業 ・青森県人権演劇推進事業 ・ユニバーサルデザイン出前講座	・あおもり県民カレッジ学習支援総合事業 ・あすなるマスターカレッジ 開設事業 ・ユニバーサルデザイン出前講座	生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 県民生活文化課	
(5) 男女共同参画に関する生涯学習の推進	⑬指導者の養成・確保	・社会教育主事有資格者育成派遣事業 ・家庭教育次世代応援セミナー	・社会教育主事有資格者育成派遣事業 ・家庭教育次世代応援セミナー	生涯学習課 生涯学習課	
	⑭生涯学習推進体制の整備	・生涯学習推進基盤整備事業	・生涯学習推進基盤整備事業	生涯学習課	
	⑮生涯学習情報ネットワークの整備	・学習情報提供事業	・学習情報提供事業	生涯学習課	
	⑯生涯学習フェアの開催	・(再掲)あおもり県民カレッジ学習支援総合事業	・(再掲)あおもり県民カレッジ学習支援総合事業	生涯学習課	

基本目標 V 国際社会を視野に入れた男女共同参画の推進

重点目標 1 3

国際交流・国際協力の推進

施策の方向	具体的施策	21年度の主な事業等	22年度の主な事業等	主な担当課
(1) 国際規範・国際基準の本県への取り入れ・普及	①国際規範・国際基準の本県への取り入れ・啓発			(青少年・男女共同参画課)
(2) 女性問題に関する国際理解の推進	②女性問題に関する国際理解の推進	・(再掲)情報事業	・(再掲)情報事業	男女共同参画センター
	③県内外国人との交流促進	・国際交流ラウンジの管理運営事業	・国際交流ラウンジの管理運営事業	国際交流推進課
(3) 国際的視野に立った女性リーダー等の育成	④国際交流の推進	・外国青年招致事業	・外国青年招致事業	国際交流推進課
	⑤国際協力の推進	・青年海外協力活動促進事業	・青年海外協力活動促進事業	国際交流推進課
(4) 本県在住の外国人女性に対する支援	⑥県内在住の外国人女性への支援体制の整備	・県民と進める多文化共生推進事業	・県民と進める多文化共生推進事業	国際交流推進課

重点目標 1 4 地球環境保全活動の推進

施策の方向	具体的施策	21年度の主な事業等	22年度の主な事業等	主な担当課
(1) 環境教育・学習の推進	①環境教育・学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもエコクラブ事業 ・北東北三県環境副読本共同作成事業 ・あおもり地域環境力向上事業 ・「青森宣言」を未来につなぐ環境・エネルギー教育推進事業 ・環境教育・学習の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもエコクラブ事業 ・北東北三県環境副読本共同作成事業 ・あおもり地域環境力向上事業 ・「青森宣言」を未来につなぐ環境・エネルギー教育推進事業 ・環境教育・学習の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 環境政策課 環境政策課 環境政策課 環境政策課 学校教育課 環境政策課
(2) 環境保全活動への支援	②環境保全活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) こどもエコクラブ事業 ・(再掲) 北東北三県環境副読本共同作成事業 ・(再掲) あおもり地域環境力向上事業 ・(再掲) 「青森宣言」を未来につなぐ環境・エネルギー教育推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) こどもエコクラブ事業 ・(再掲) 北東北三県環境副読本共同作成事業 ・(再掲) あおもり地域環境力向上事業 ・(再掲) 「青森宣言」を未来につなぐ環境・エネルギー教育推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 環境政策課 環境政策課 環境政策課 環境政策課

第2章 施策の内容

基本目標Ⅰ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

(P10～16 第1部第1章第1節 政策・方針決定過程への女性の参画促進を参照)

重点目標2 女性の人材養成と情報の提供

1 政策・方針決定過程へ参画できる人材の養成

○ 農山漁村女性リーダー育成事業（農林水産政策課）

農林漁業経営や地域社会活動に女性の意見等を反映させるため、各種学習会や関係機関・団体長等との懇談会の開催、研修会への派遣等により、農山漁村女性の能力向上と活用の場の拡大、次世代女性リーダーの育成等を支援した。

平成22年度も各種学習会や懇談会、先進事例研修の開催、研修会への派遣等を実施し、方針決定の場へ参画できる女性の育成・支援を行うこととしている。

2 女性人材情報の充実と活用

(1) 女性人材バンク整備事業（青少年・男女共同参画課）

県では、県・市町村の審議会等における女性登用を積極的に進めるため、女性人材を収集・管理し、情報提供している。平成22年3月31日現在の登録者は287人となっている。

(2) 農山漁村女性リーダー育成事業（農林水産政策課）

農山漁村女性の能力と社会的評価の向上を図り、農林水産業の振興や農山漁村の活性化の推進役を担ってもらうため、県では、市町村長からの推薦を受けて、特色ある農林水産業の推進や住みよい社会づくりに取り組み、優れた地域活動の実績を持つ農山漁村女性リーダーを「VIC・ウーマン」として認定している。

平成21年度は、新たに23人が認定される一方、任期満了者が16人あったことから、平成22年4月には400人になった。

平成22年度も引き続き、VIC・ウーマンの認定を行い、VIC・ウーマンの能力向上及び地域活動を支援する。

重点目標3 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

1 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇確保のためのポジティブ・アクション(積極的改善措置)の推進

(1) 勤労女性講座の開催(労政・能力開発課)

男女雇用機会均等法に基づき厚生労働省が定める「仕事と家庭を考える月間」にちなみ、毎年10月に働く女性の福祉向上を図ることを目的とし、「勤労女性講座」を開催している。

平成21年度は青森市、八戸市、弘前市の3会場において、弘前大学人文学部公共政策講座 准教授 紺屋博昭氏による「ワーク・ライフ・バランスを広げよう～職場の新しい人材マネジメント～」と題しての基調講演、社会福祉法人 福祉の里 人事部長 小笠原尚子氏による「仕事と家庭を両立しやすい企業をめざして」と題しての事例発表のほか、青森労働局より「改正 育児・介護休業法について」について解説があった。

(2) 青森県労働講座の開催(労政・能力開発課)

県内事業所の労使関係者及び一般県民を対象として、労働問題全般について解説することにより、労使関係の安定化と福祉の向上を図ることを目的とし、「青森県労働講座」を開催している。

平成21年度は青森市、八戸市、弘前市の3会場において、高地税理士・社会保険労務士・行政書士事務所 所長 高地豊人氏による「労使トラブルの具体的事例研究 Part 4 注目すべき判例と労務管理！！～解雇・雇止め/退職と職場復帰等～」と題しての講演と中小企業退職金共済事業本部青森地域普及推進員 渡邊茂氏による「適格退職年金制度の移行状況と中退共制度について」と題しての講演を開催した。

(3) 青森県中小企業等労働条件実態調査(労政・能力開発課)

県内の事業所における基本的な労働条件の実態を把握し、報告書を公表することにより、労働条件改善の促進を図っている。

平成21年度は、県内1,000事業所を対象に調査を行った。回答があったのは428事業所で回収率42.8%であった。

<育児・介護休業制度関係について>

① 育児休業制度の有無

育児休業制度の有無については、87.1%の事業所で導入されている。

② 育児休業制度の利用状況、利用期間

平成21年1月1日から平成21年12月31日までに出産した(若しくは配偶者が出産した)人と育児休業制度を利用した(している)人について回答を求めた。利用者総数は111人で利用率は女性84%に対し、男性は0.4%であった。また、利用後、職場復帰した(する)人は、女性で出産者の70.0%となっている。利用期間は「10～12ヶ月未満」が最も多く、次いで「3ヶ月未満」、「3～6ヶ月未満」となっている。

③育児のための援助措置

働きながら子育てをする労働者を援助するため、何らかの措置がある事業所は72.2%となっている。措置の内容は「短時間勤務制度」や「所定労働時間を超えて労働させない制度」が多くなっている。

④介護休業制度の有無等

「制度あり」と答えた事業所は75.0%となっている。平成21年1月1日から平成21年12月31日における介護休業の利用者は16人で、利用期間は3ヶ月未満が13人、6～12ヶ月未満が1人、12ヶ月以上が2人となっている。

⑤子の看護休暇制度の有無等

196事業所が導入、利用可能日数は「5日」が167事業所と最も多く、次いで「10日以上」が11事業所となっている。平成21年1月1日から平成21年12月31日における子の看護休暇の利用者は延べ104人、平均利用日数は4.2日となっている。企業規模別にみると、企業規模「30～99人」で179事業所と最も導入が進んでいる。利用人員は「100～299人以上」の事業所で53人と最も多く、平均利用日数は「30～99人」の事業所で5.3日と最も多い。

<労働時間について>

(P27 第1部第2章第1節6参照)

2 母性健康管理対策の推進

- 労働基準法及び男女雇用機会均等法の妊娠中及び出産後の健康管理の規定周知（労政・能力開発課）

労働基準法及び男女雇用機会均等法を所管している青森労働局と連携を図りながら、新聞・ラジオ・県の広報媒体及び各種セミナーでのパンフレット配布などの普及啓発活動を実施し、妊娠中及び出産後の健康管理の規定周知に努めている。

3 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

- 勤労女性講座の開催（労政・能力開発課）

(P105 第2部第2章 基本目標Ⅱ 重点目標3 1(1)参照)

県における取組（人事課）

平成11年度からセクハラ相談員を設置し、「セクハラ相談室だより」による職員への意識啓発のほか、職員からの相談等に応じている。

4 女性のチャレンジ支援事業の推進

- (1) キャリア形成支援事業（男女共同参画センター）

「キャリア形成支援活動」の大切さと重要性、その影響の大きさをしっかりと認識し、人間力向上の努力を通して、キャリア支援をしていく。青森県キャリア・コンサルタント協会と共催で毎月5日、15日、25日に実施する。

- (2) 実践型学習支援システム構築事業（生涯学習課）
就業や起業、社会参加を目指す人を、学習相談から学習機会の提供、学習成果の評価・認証、就業・起業等に至るまで、一貫して支援する実践的な学習支援システムを構築した。
- (3) 母子家庭の母等に対する職業的自立促進事業（労政・能力開発課）
母子家庭の母等を対象に再就職に必要な知識・技能を習得することを目的として、経理や事務、介護等の分野について、2～3ヶ月程度の職業訓練と3日間の基礎的なビジネスマナー講習を組み合わせ実施している。
平成21年度は県内4地区で実施し、入校者54名、修了者48名、修了者のうち就職した者が31名となっている。
平成22年度は総定員65名で、県内各地で8コースを実施する計画である。
- (4) 委託訓練活用型デュアルシステム（労政・能力開発課）
子育て終了後の女性やフリーター等の若者を対象に、ビジネスマナー講習を含む3ヶ月の座学と1ヶ月の企業実習を組み合わせた職業訓練を実施している。
平成22年度は総定員135名に拡充し、県内各地で9コースを実施する計画である。
- (5) 青森県未来への挑戦資金特別保証融資制度（商工政策課）
県内で中小企業者として創業する者や、県内に事業所を有し、前向きな事業に取り組む中小企業者に対する融資制度として、「未来への挑戦資金」を実施している。
- (6) 農商工連携による農林漁業若手女性支援事業（農林水産政策課）
農業・農村の将来を担う若手女性起業家の早期育成を図り、継続的な起業化推進と所得確保を進めるため、農林漁業に携わる若手女性に対して、農商工連携による育成体制の整備、起業を目指す若手女性の発掘、早期起業化に向けたコンサルティング及び農商工連携によるインターンシップの実施等の起業支援を行う。
平成21年度は、若手女性128人をリストアップし、起業化プランの策定等により起業活動への参画を推進した。
- (7) 女性起業を核としたミニクラスター創出事業（農林水産政策課）
ビジネスアップの意欲が高い農山漁村の女性起業者を対象に、ビジネスプランに基づく「企業化」を進め、収益性の向上や関連産業との連携、地域の活性化を図ることを目的に、事業拡大を通じて経営力と信用力を高めるための取組活動及びそれに必要な設備の導入・改良等に要する経費を支援した。（公募方式）
平成21年度は、13件の応募があり、そのすべてを実施主体として採択し、加工品の新商品開発や販売促進活動、グリーン・ツーリズム、農産物の宅配事業などの取組を支援した。

(8) 農山漁村ウーマン・プレジデント育成事業（農林水産政策課）

農山漁村女性起業家が互いに連携し、経営拡大を図ることで収益の増加及び農林水産業の6次産業化の促進、働く場の拡大など地域活性化につながる。これらの取組を加速させ、その中核を担い、本県の農山漁村女性起業を牽引する女性企業の早期育成を図るために必要な経費を支援する。

5 多様な働き方を可能とする就業条件の整備

○ パート就労希望者対策訓練（労政・能力開発課）

パートタイム求職者を対象に、その従事しようとする職務に必要な基礎的スキルを付与するため、短期間の職業訓練を実施している。

平成21年度は定員15名に対し、16名の応募があり、15名が受講した。（H21終了事業）

重点目標4 農林水産業及び自営の商工業における男女共同参画の促進

1 女性の労働に対する適正評価とあらゆる場における意識と行動の変革

○ 農山漁村女性リーダー育成事業（農林水産政策課）

夫婦や家族等を対象としたセミナーや女性のライフステージに合わせた各種研修会を開催し、女性農業者の役割や労働について適正に評価し、女性が意欲と誇りを持って農業に取り組めるよう啓発活動を行った。その結果、農業や生活面の役割分担や就農条件等を明文化する家族経営協定を締結した農家が平成22年3月には830戸と増えた。

また、女性起業活動の活発化により、起業数は平成12年の190件（グループ158、個人32）から平成21年では348件（グループ215、個人133）に増え、女性の経済的自立はもとより、農業振興と地域活性化に対する貢献度が大きいと評価が高まってきた。

平成22年度も引き続き、各種研修会等を実施しながら、農業者や関係機関・団体等の意識改革を図っていく。

2 意思決定の過程への参画促進

○ 農山漁村女性リーダー育成事業（農林水産政策課）

農林漁業経営や地域社会活動に女性の意見等を反映させるため、方針決定過程へ参画できる農村女性の人材を養成した。

平成22年度も引き続き、女性リーダーの方針決定過程への参画を促進する。

3 家族経営協定の締結促進

（P29～30 第1部第2章第2節 1 農林水産業における女性の経営参画のための条件整備を参照）

4 女性の経済的地位と能力の向上

(1) 若手後継者等育成事業（商工政策課）

商工会、商工会議所の女性部等の活動を支援するとともに、女性部員の資質向上のために研修会等を開催している。

表 79 商工会・商工会議所女性部活動状況

(平成 21 年度)

	研 修 会 名	活 動 状 況
商 工 会	部員研修会	H21. 6. 4～5 「女性の創業等支援助成金」について H22. 2. 18～19 「広域連携委託事業報告会」
	東北・北海道ブロック研修会	H21. 7. 9～10 「東北六県・北海道商工会女性部主張発表ブロッ ク大会」
	商工会女性部全国大会	H21. 9. 17～18 「主張発表大会」
商工会議所	東北六県商工会議所女性会連合 会総会岩手大会	H21. 7. 9 記念講演「世界の山から見えたもの～美しい地球を 守るために～」
	全国商工会議所女性会長野全国 大会	H21. 9. 4 記念講演「幸せの探し方教えます～元気な日本をつ くろう～」
	部員研修会	(研修) 3 回

表 80 平成 22 年度計画

	活 動 内 容
商 工 会	○部員研修会 ○ブロック別交流・研修会 ○地域社会に貢献する事業の推進 ○資質向上の推進
商工会議所	○講演会 1 回、部員研修会 4 回、交流会 2 回

(2) 青森りんご「人」と「技」の強化支援事業（りんご果樹課）

- ・新規就農した女性を含む農業者を対象に栽培技術（摘果）などの向上を目的とした現地講習会並びにセミナーを開催する。
- ・りんご産業の活性化を図るため、地域のリーダー的的女性農業者を対象に、研修による生産技術のレベルアップや、りんごの機能性に関する理解を深める。
- ・りんごの消費拡大に向けて県外在住の一般女性を対象に、実際に産地に来て見て味わってもらふことで、消費者の立場からりんごに関する情報発信による波及効果が期待できる人材を養成する。

(3) 林業女性・高齢者支援事業（林政課）

女性林業研究グループの研修、調査活動、展示会出展などの活動を支援している。

平成 21 年度は、産直施設で農産物加工品を販売している貝守やまゆり会と、草木で染めたハンカチーフ等を町内の観光施設で販売している白神レディースの活動支援を行った。

平成 22 年度も山村の林業女性リーダーの育成及び女性林業研究グループの研修、調査活動、展示会出展などの活動を支援していく。

(4) 水産物加工に係る技術指導（水産振興課）

地域に水揚げされた単価の安い水産物の付加価値向上を目的とした漁村女性グループの取組を支援するために、簡易加工技術についての相談、指導を行う。

重点目標 5 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立支援

1 仕事と家庭の両立のための雇用環境の整備

(1) いきいき男女共同参画社会づくり事業（青少年・男女共同参画課）

誰もが多様で柔軟な生き方、働き方が選択できる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現した社会を目指し、職場・家庭・地域における男女共同参画を推進することを目的として、啓発用冊子を作成し、配布する。

(2) 男性育児休業取得促進事業（青少年・男女共同参画課）

男性の育児休業取得を契機とした仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現した社会を形成するため、県内企業における①子育てしやすい社風の形成、②男性従業員の育児に対する意識啓発、③経営者等に対するワーク・ライフ・バランスの意識啓発に取り組み、男女がともに働きやすい職場環境づくりを推進する。

具体的には、出前講座を開催し、先進的取組事例を取材するほか、男性の育児休業取得体験事例を収集する。

(3) 持続可能な仕事と生活の調和推進事業（青少年・男女共同参画課）

少子高齢化・人口減少時代を迎え、社会全体が持続可能であるためには、これまでの働き方を見直すことが必要である。

県民が育児や介護、自己啓発や地域活動に励むことができるよう、行政・経済界・労働界による懇話会の設置及びワーク・ライフ・バランスに関する実態調査の実施により、県内企業へのワーク・ライフ・バランスの導入を目指す。

(4) 育児・介護休業者生活安定資金融資制度（労政・能力開発課）

育児・介護休業をしている労働者を対象に、生活資金の融資枠を設けることで、育児・介護休業制度の利用促進を図るとともに、育児休業または介護休業をしている労働者の生活の安定を図り、仕事と家庭の両立を支援している。

2 家庭生活における男性の参画の促進

(1) 男の介護ビギナー応援事業（青少年・男女共同参画課）

急激に進む少子高齢化社会の中で、中高年期世代は介護の問題に直面しているが、男性は、女性とは異なる特有の課題も抱えていることから、男性が介護に関わるための環境づくりを男女共同参画の視点から推進する。

平成 22 年度は、本県の家族介護の実態についてアンケート調査を行い、併せて、介護に関する講演会及び介護保険講習会、料理講座（介護食）、介護実技講座を実施する。

(2) 勤労女性講座の開催（労政・能力開発課）

(P105 第2部第2章 基本目標Ⅱ 重点目標3 1 (1)参照)

3 地域社会における男女共同参画の促進

(1) ボランティアリーダー活動支援事業（青少年・男女共同参画課）

地域でボランティアリーダーとして普及啓発活動に取り組む男女共同参画推進員を支援するため、全体研修会及び地区別研修会を実施するとともに、北東北三県の広域的な連携のもとに、情報交換・交流事業を実施する。

(2) ほのぼのコミュニティ 21 推進事業（健康福祉政策課）

高齢者や障害者をはじめ、誰もが共に支え合い住み慣れた地域の中で安心して暮らせるような地域福祉社会を構築するため、子どもから高齢者まで住民参加による地域活動を地域の実情に即し総合的に推進する。

児童を含めた地域の住民ボランティアとして、ひとり暮らし高齢者等に対する安否情報・友愛訪問などの見守り活動を行う「ほのぼのコミュニティ 21 推進事業」を平成 21 年度は県内 37 市町村で実施した。

(3) パワフル AOMORI! 創造セミナー（生涯学習課）

リーダーシップ・コーチ力を高める理論学習や、それらの学習成果を活かした活動実践を通して、地域のコミュニティを回復させ、活気ある地域づくりに主体的に取り組むプレーヤー・リーダーを育成する。

平成 21 年度は、理論学習、先進事例学習、県内の実践者のもとでのインターンシップの成果をもとに、地域資源を活かした「第 3 回おらほの田舎スイーツコンテスト」等を行った。

平成 22 年度は、3 年間の活動実践をケーススタディとして、さらに内容を充実させ、より地域課題に即した取り組みを展開する。

(4) 消費者啓発等事業（県民生活文化課）

消費者が自己責任に基づき行動し、自立できるよう促すため、消費生活情報誌発行（年 2 回）、「消費生活大学講座」等各種講座開催、県民福祉プラザ 2 階の「消費生活情報提供コーナー」における情報提供、ホームページによる情報発信等啓発事業を行っている。

(5) 青森県地域婦人団体連合会補助事業（生涯学習課）

女性の自主的活動を促進するため、女性団体への支援を行う。各種研修等の情報提供をするとともに、青森県地域婦人団体連合会が主催する研修会に助成する。

(6) ボランティア活動情報提供事業（県民生活文化課）

県民がボランティア活動に取り組みやすい環境を整備するため、情報誌を発行し、活動の助成・支援や活動の場に関する情報等を提供する。

情報誌の編集は、県民や活動者の視点に立った情報を効果的に提供するため、民間に委託している。

(7) あおもり NPO 協働推進事業（県民生活文化課）

「新たな公共の担い手」として期待されている NPO 法人等が社会で自立した活動主体として発展し、県と県民の自発的な公共活動を行っている NPO 等との協働が推進されるシステムを構築するため、ワークショップの開催や県の課題に NPO 法人から企画提案を受け協議を行う「出会いの場」の運営などを実施する。

(8) 学校支援地域本部事業（生涯学習課）

学校支援ボランティアによる多様な形態の支援により、教員や地域住民が子どもと向き合う時間を拡充し、地域ぐるみで学校を支援する体制をつくり、地域の教育力の向上を図る。

平成 21 年度は、22 市町村、48 地域本部を設置した。

平成 22 年度は、21 市町村、44 地域本部で、学校支援ボランティア活動を推進する。

4 子育て支援対策の充実

(1) 子どもへの虐待防止対策事業（こどもみらい課）

子どもへの虐待を未然に防止するために、平成 21 年度は市町村職員を対象に児童虐待防止対策について研修会を行ったほか、子ども虐待ホットラインカードの作成・配布などの意識啓発活動を実施した。

また、子どもの人権を考える事業として、地域住民に対する人権問題の正しい知識を広め、人権尊重思想の高揚を図る目的で、平成 21 年度は、ほほえみや笑いの効用と子育て支援をテーマにした研修会、啓発物品（クリアホルダー）配布、虐待防止、人権啓発の路線バス広告（ステッカー）等を実施した。

平成 22 年度は、医療機関、警察、教育機関等により構成する青森県要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関の恒常的な連携を深めることとしている。また、引き続き、広報誌等を活用した広報により、県民の意識啓発を図ることとしている。

なお、子どもを守る地域ネットワーク（市町村要保護児童対策地域協議会）を、より実効性のあるものにするため、構成員のネットワーク力の強化をはじめ、市町村のリーダーシップの強化、市町村の専門性の向上に取り組む、「子どもを守る地域ネットワーク」の強化を図ることとしている。（子どもを守る地域ネットワーク強化支援事業）

(2) あおもり子育て応援わくわく店事業（こどもみらい課）

地域・社会全体で子育て支援を行う環境づくりの推進を図ることを目的に、店舗等の協力を得て子育て家庭に対し割引等のサービスを行う「あおもり子育て応援わくわく店事業」を平成 19 年度から実施している。平成 21 年度末における登録協賛店は 1,181 店（にこにこ店 890 店、ほのぼの店 291 店）となっている。

平成 22 年度も引き続き、青森県子ども家庭支援センターに事務局を設置し実施する。

(3) あおもり子育て支援力レベルアップ事業（こどもみらい課）

地域社会全体で、子育て家庭を支援できるよう、子育て支援力のレベルアップを図り、安心して子どもを生み育てる環境づくりを推進することを目的に、あおもり子育て支援力レベルアップ事業として、次の事業を実施する。

①ファミリーサポートセンター設置促進事業

ファミリーサポートセンター事業の設置を促進するため、市町村担当職員、アドバイザー養成、サービス担い手養成の各研修を実施することとしている。

②子育て支援ネットワークづくり支援事業

子育て支援事業に係る行政・民間協働のネットワークを構築し、子育て家庭に適切なサービスを提供するため、地域ネットワーク会議、地域交流会などを実施することとしている。

③青い森のほほえみプロデュース活動支援事業

青い森のほほえみプロデュース推進協会の活動が円滑に行われ、県民の期待に十分応えることができるよう、専門アドバイザーの派遣、活動支援アドバイザーの派遣等、必要な支援を行う。

(4) 地域で取り組む子育て世代応援事業（青少年・男女共同参画課）

男女がともに育児に携わり、安心して子育てできる環境づくりを推進するため、子育て世代が抱えている不安の内容やニーズ、父親の子育てへの関与度等の実態把握調査を平成21年度に実施した。

平成22年度は、この調査から浮き彫りになった課題解決の方策として、地域社会が子育て中の親の不安や悩みを取り除き、男女がともに育児に関わり、安心して子育てできるための支援体制を整備するためのモデル事業を実施する。

(5) 青森県子ども家庭支援センターの運営（こどもみらい課）

①情報提供事業

子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりの推進のため、子育て支援に関するホームページの運営、子育て啓発情報誌「あのね」（年2回（7月・1月）各12,000部）を発行している。

②活動支援事業

手作りおもちゃ講習会（年3回）、地域子育て支援拠点事業関係者の資質向上と連携強化を図るための地域子育て支援拠点事業関係者研修（年2回）をそれぞれ実施している。また、子育てサークル、子育て支援団体の活動を支援するため、子育て団体活動支援事業（講師派遣事業）を実施している。

③学習・体験事業

子育てと健やかな子どもの育ちを支援することを目的に、様々な体験を通じて親子のスキンシップを図るとともに、子育て支援関係者の資質の向上を目的に実技研修会を実施している。

④普及啓発事業

社会全体で子育てを支援することの重要性を学び合い、地域に活動している団体等に、活動内容の展示等による交流の機会を提供し、ネットワーク作りを図ることを目的に子育て広場を実施している。

⑤調査・研究事業

青森県次世代育成支援行動計画「わくわくあおもり子育てプラン」（後期計画）の進行管理に当たり必要な基礎データを把握するための調査の実施を予定している。

⑥その他

あおもり子育て応援わくわく店事業に関する事務局として協賛店舗等の申込受付、「わくわく店通信」の

発行（年2回）、ホームページの運営管理、広報活動などを実施している。

(6) 特色教育支援経費補助（預かり保育等）（総務学事課）

私立学校における特色ある教育の推進を図る事業の一つとして、預かり保育及び子育て支援活動を行う私立幼稚園を有する学校法人に対し、事業に要する経費について補助している。平成21年度は、預かり保育を行う98園及び子育て支援活動を行う66園に対して補助した。

平成22年度においても、当該事業に取り組む学校法人に対し補助を予定している。

(7) 保育対策等促進事業等（こどもみらい課）

働きながら子どもを育てるために多様な保育サービスの充実に努めており、平成21年度は次のとおり事業を実施する市町村（中核市を除く）に補助している。

- ① 夕方の保育ニーズに対応する延長保育 335カ所
- ② 一時的な保育ニーズに対応する一時・特定保育 103カ所
- ③ 日曜・休日の保育ニーズに対応する休日保育 66カ所
- ④ 地域子育て支援拠点事業 88カ所

平成22年度も引き続き、実施する。

(8) 保育所職員の資質の向上（こどもみらい課）

児童の処遇向上を図るため、認可外保育施設、職員に対する研修会を行ったほか、関係団体等が行う保育所職員研修会への支援を行っている。

(9) 保育料軽減事業費補助（こどもみらい課）

育児にかかる負担を軽減し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進するため、保護者等が現に扶養している3人目以降の子（平成19年度から3歳未満児に限る）にかかる保育料を軽減する事業を実施する市町村に対して経費の助成を行っている。平成21年度は38市町村に対して助成した。

平成22年度も引き続き、実施する。

(10) 認可外保育施設児童対策事業（こどもみらい課）

認可外保育施設に入所している児童の福祉の向上と子育て支援を図るため、入所児童の健康診断料や保育材料に対する助成を行っている。平成21年度は23カ所に助成を行った。

平成22年度も引き続き、実施する。

(11) 保育所緊急整備事業（こどもみらい課）

平成21年度及び平成22年度において、子どもを安心して育てることができる体制の整備を図るため、子育て支援対策臨時特例基金（安心こども基金）を財源とし、保育所の整備等の事業を実施する市町村に対し、経費の助成を行う。

(12) 児童相談所の運営（こどもみらい課）

子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化し、児童相談所に寄せられる相談内容は複雑かつ困難なものになってきていること、また、子どもへの虐待に関する相談件数が年々増加を続けていることから、児童相談所は新たな対応を求められる状況となっている。このような状況を踏まえ、相談機能の一層の強化を図り、よりきめ細やかな対応を行うため、平成14年度には6児童相談所体制とし、さらに保健・医療・福祉サービスの総合的・一体的な提供を図るため、保健所、地方福祉事務所を統合し、地域県民局地域健康福祉部となった。

(13) 地域子育て支援拠点事業（こどもみらい課）

地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とし、事業を実施する市町村に補助している。

平成22年度も引き続き、実施する。

(14) 総合相談事業（子ども家庭支援センター）

子どもと家庭に関わる悩み・問題の相談に応じ、早期に適切な援助を行い、家庭・地域における子育てを支援するために、電話相談・面接相談に応じている。平成21年度は242件の相談件数があった。

(15) 主任児童委員研修（こどもみらい課）

主任児童委員を対象として、児童虐待問題や子育て家庭等を取り巻く現状の理解やその家庭に関わるための視点、手法の習得のための研修を行う。

(16) 相談に当たる職員の資質向上（こどもみらい課）

児童福祉司、児童心理司の資質向上を図るため、経験年数等のレベルに応じた研修を実施している。

また、県外研修により、児童虐待を受けた子どもやその家庭への支援、再統合への取組のための専門知識の向上、より効果的な技術の習得を図っている。

(17) 家庭教育相談事業（ふれあいテレホン）（生涯学習課）

家庭教育について、不安や悩みを持つ親等を対象に電話や面談、メールによる相談を行っている。

平成21年度は、622件の相談があった。

(18) 働く女性医師等のための意欲の湧く環境整備事業（医療薬務課）

①保育等相談窓口事業（県医師会へ委託）

平成21年7月から、女性医師の保育に関する相談、託児施設に関する窓口の紹介、その他県内医療機関や育児支援団体と連携した相談窓口紹介等を行った。平成21年度は9件の相談があった。平成22年度も引き続き実施する。

②仕事と育児両立支援のためのシンポジウム開催

医療機関の長、医師、医療機関関係者、市町村関係者等を対象に、女性医師等が勤務と出産・育児を両立するための意識啓発のシンポジウムを平成 22 年 3 月に開催した。

③女性医師勤務サポートシステム構築

女性医師が出産・育児しながら継続して勤務できるようなサポートシステム構築のため、「女性医師勤務サポートシステム調査検討委員会」を開催し、短時間正規雇用や勤務交替促進についての検討を行った。平成 21 年度は委員会を 1 回開催した。平成 22 年度は、その検討結果を基に、モデル事業を実施予定である。

④ネットワーク構築事業（県医師会へ委託）

女性医師間、子育て中の医師間のネットワークを構築するため、女性医師・女子医学生等の懇談会を 2 回開催した。平成 22 年度も引き続き実施する。

(19) 周産期医療体制強化特別対策事業（医療薬務課）

弘前大学医学部に委託して、周産期医療従事者増加に係る調査研究を実施し、周産期医療分野への誘導研修や女性医師のリタイア防止のための代替応援医師派遣コーディネートシステムの構築の研究等を行った。

(20) 周産期地域医療再生特別対策事業（医療薬務課）

総合周産期母子医療センター等に対し、周産期医療の一層の充実を図るため、本県周産期医療の特徴、改善策等についての研究委託を実施する。

(21) 児童館・児童センターの計画的な整備（こどもみらい課）

児童の健全育成の推進を図るため、児童館等の施設整備費について助成を行っている。平成 21 年度は 1 カ所に助成を行った。

平成 22 年度も引き続き、実施する。

(22) 母親クラブ活動費補助（こどもみらい課）

家庭児童の健全な育成を図るため母親クラブが行う活動に対して、平成 21 年度は 115 クラブに助成を行った。

平成 22 年度も引き続き、実施する。

(23) 放課後児童健全育成（こどもみらい課）

昼間保護者が家庭にいない小学生低学年の児童等を対象に、健全な遊びと生活の場を提供する放課後児童クラブを設置する市町村に対して助成を行っている。平成 21 年度は 28 市町村 186 カ所（中核市を除く。）に助成した。

平成 22 年度も引き続き、実施する。

(24) 放課後子ども教室推進事業（生涯学習課）

すべての小学生を対象に安全・安心な居場所と地域の大人の参画による様々な体験活動を実施する放課後子

ども教室を設置する市町村に対して助成を行っている。

平成 21 年度は、25 市町村 91 カ所（中核市を除く。）に助成した。

平成 22 年度は、26 市町村 94 カ所（中核市を除く。）に助成する。

(25) 子どもの豊かな心を育む環境づくり普及啓発業務（青少年・男女共同参画課）

遊びや様々な体験を通した子どもの豊かな心を育む環境づくりは、県主導から民間主導へ移行した。県では、移行に伴い各組織の活動に対して、「子どもの豊かな心を育むあしゅまる運動」で使用した関連物品の貸し出しを行っている。また、あしゅまる運動に関わる情報をホームページを通して提供している。

5 ひとり親家庭の生活安定と自立の促進

(1) 母子家庭等就業・自立支援センターの活用（こどもみらい課）

母子家庭の就業技能の習得により自立の促進を図るため、平成 21 年度はパソコン、ホームヘルパー 2 級課程、調理師試験準備講習会等を実施し、140 人が受講した。

平成 22 年度も引き続き、実施する。

(2) 母子家庭・寡婦及び父子家庭介護人派遣事業（こどもみらい課）

一時的に介護や保育を必要とする母子家庭や父子家庭等の世帯に対し、介護人を派遣し、必要な介護や保育等を行った。

平成 21 年度の延べ派遣回数、母子家庭 50 回、父子家庭 0 回、寡婦 0 回であった。

平成 22 年度も引き続き、実施する。

(3) ひとり親家庭等医療費助成事業（こどもみらい課）

母子家庭、父子家庭等の健康保持と福祉の増進を図るため、医療費の助成を行った。

平成 21 年度は延べ 48,217 人、357,948 件を対象に支給（市町村負担 1 / 2）されており、対象者数、支給額とも年々増加している。

(4) 母子寡婦福祉資金貸付（こどもみらい課）

母子家庭・寡婦に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、母子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付を行っている。

(5) 児童扶養手当の支給（こどもみらい課）

父と生計を同じくしていない児童が養育される家庭の生活の安定と自立の促進のため、昭和 37 年から手当が支給されている。

平成 14 年 8 月に国の制度改正により、これまで 2 段階だった手当額が、就労等により収入額が増えた場合、手当を加えた総収入がなだらかに増えていくよう、細やかに決められることとなった。また、平成 14 年 8 月から市部については各市が支給することとなった。

平成 22 年 8 月から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されることとなった。

(6) 母子自立支援員による相談の実施（こどもみらい課）

母子家庭及び寡婦を対象に相談・就労指導等を行うため、平成 21 年度に母子自立支援員が受け付けた相談件数は 7,851 件に上っている。

(7) 母子自立支援プログラム策定事業（こどもみらい課）

母子家庭の母の就業・自立支援策として、各福祉事務所の母子自立支援員が母子自立支援プログラム策定員の業務を兼務し、自立に意欲のある児童扶養手当受給者の相談に対して、自立支援計画書を作成し、併せて母子家庭等就業・自立支援センター事業等の必要な説明や情報提供、連絡調整を行った。

平成 21 年度事業を実施した結果、相談受付件数は 38 件、うち自立支援計画書を作成した者 15 件、就業に結びついた者は 11 名となっている。

平成 22 年度も引き続き、実施する。

重点目標 6 高齢者等が安心して暮らせる環境づくり

1 高齢者に対する保健福祉の整備

(1) 各市町村老人福祉計画推進の支援（高齢福祉保険課）

本格的な高齢社会に向けて、高齢者が健康で、経済的にも自立し、社会の一員として地域の中で安心して生活できるような環境を整備するため、各市町村で策定した老人福祉計画（H21～23）の推進を支援していくこととしている。

(2) 高齢者サービス総合調整推進事業（高齢福祉保険課）

高齢者の各種サービスの総合的な推進のための、保健、医療、福祉等の関係団体等との協調関係を樹立し、市町村における高齢者サービス総合調整推進を支援している。

(3) 介護保険事業支援計画の周知、市町村の体制整備の支援（高齢福祉保険課）

介護保険サービスの円滑な利用を図るため、制度の趣旨・理念である在宅重視、自立支援、相互扶助といった制度に対する住民の理解が不可欠であることから、積極的な広報の取組を行うよう各市町村へ依頼し、県としても広報啓発に努め支援している。

(4) 介護保険事業支援計画の推進（高齢福祉保険課）

高齢者が必要なときに適切なサービスを利用できる体制を整備するため、市町村では、平成 20 年度に、平成 21 年度から 3 年間で計画期間とした「老人福祉計画・介護保険事業計画」を、また県では「あおり高齢者すこやか自立プラン 2009（青森県老人福祉計画・介護保険事業支援計画）」策定している。今後とも、健康づくりの推進を通じた介護予防の重視、在宅重視、さらにはサービスの効果的な使い方の追求と、サービス自体の量の拡大から質の向上への転換が必要となっている。

(5) 介護保険事業適正化の推進（高齢福祉保険課）

介護予防サービスの適切な実施を図るため、介護支援専門員の養成及び現任者に対する資質向上専門研修を行うとともに、介護支援専門員に対する助言・指導等を行う、主任介護支援専門員の養成研修等を行っている。また、市町村の介護給付費の適正化及び地域包括支援センター職員の知識・技能習得研修等により適切な運営の支援を行っている。

(6) 青森県福祉人材センターの運営（健康福祉政策課）

福祉人材無料職業紹介事業、社会福祉事業従事者に対する研修事業、福祉人材確保相談事業等を実施し、潜在的マンパワーの掘り起こし、豊かな人間性を備えた資質の高い福祉人材の確保・養成を図っている。平成21年度は468件の職業紹介を行った。

(7) 社会福祉関係職員の研修（健康福祉政策課）

社会環境の変化に伴い、複雑多様化している県民の福祉ニーズに適切に対処するため、「人間性豊かで、専門性と実践力を兼ね備えた社会福祉従事者の育成」に重点を置いた社会福祉研修を県立保健大学で体系的に実施しており、時代の要請に対応できるような職員の育成と資質の向上を図っている。

平成21年度は22種目の研修を実施し、1,660人が受講した。

平成22年度は22種目の研修実施を予定している。

(8) 青森県介護実習・普及センター運営事業（高齢福祉保険課）

県が事業実施を委託している社会福祉法人青森県社会福祉協議会青森県介護実習・普及センターは、高齢者介護の実習等を通じて、県民への介護知識及び介護技術の普及を図るとともに、「高齢社会は県民全体で支えるもの」という考え方を広く県民に啓発する事業を実施するほか、介護機器（福祉用具）の相談体制を整備し、その普及を図っている。

2 高齢者の生活安定と自立の促進

(1) バリアフリーマップ運用管理事業（障害福祉課）

県内の公共施設、公共交通機関、道路、公園等のバリアフリー化の実態調査した結果をホームページで公開している。

(2) シルバー人材センター育成援助事業（労政・能力開発課）

シルバー人材センター事業の普及啓発及びシルバー人材センターの設置促進、各種講習会、研修会を実施している青森県シルバー人材センター連合会に対し、事業費等を補助している。

なお、シルバー人材センターの設置状況は、平成22年3月末現在で、広域センターを含めて20センター（22市町村）となっており、設置率は55.0%となっている。

(3) 地域包括支援センターへの支援（高齢福祉保険課）

在宅の要援護高齢者若しくは要援護となるおそれのある高齢者又はその家族に対して、公正・中立な立場から、①総合的相談支援、②虐待の早期発見・防止などの権利擁護、③包括的・継続的ケアマネジメント支援、④介護予防ケアマネジメントという4つの機能を担う、地域の中核機関として、全市町村に58か所整備されている。

(4) 老人クラブリーダーの養成（高齢福祉保険課）

老人クラブは、老後の生活を健全で豊かなものにするため、教養の向上、健康づくり、レクリエーション及び地域社会との交流を総合的に実施している。平成21年度の県内老人クラブの組織状況は、1,733クラブ、会員数71,618人となっている。

また、青森県老人クラブ連合会では、老連健康福祉大学校を平成21年度に八戸市で開催したほか、高齢者相互支援推進・啓発事業により、老人クラブリーダーである支援協力員に対して研修を行っている。

3 高齢者の社会参加の促進

(1) 生涯現役社会づくり推進事業（高齢福祉保険課）

平成21年度から、今後、急激な高齢化の要因である「団塊・ポスト団塊世代（約12万3千人）」等が生涯にわたり元気で生きがいを持って生活できる社会基盤の構築を図るための事業を実施している。

(2) 青森県長寿社会振興センター運営事業（高齢福祉保険課）

青森県が事業実施を委託している社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団青森県長寿社会振興センターでは、高齢者が長年培った豊かな知識と経験を発揮し、生涯を健康でかつ生きがいを持って社会活動を行っていきけるよう各種の事業を実施している。具体的には、高齢者の生きがい健康づくり事業を中心に、文化・スポーツイベント等の開催による高齢者の地域活動等を推進するための組織づくり事業、高齢者ラジオ放送講座、高齢指導者養成研修会等による高齢者の社会活動振興のための指導者等育成事業、高齢者サークル活動支援事業など仲間づくり支援事業等の諸事業を総合的に実施している。

4 障害のある人の生活安定と自立の促進

(1) 障害者雇用の促進（労政・能力開発課）

障害者の雇用の促進と安定を図るため、啓発、指導及び援助、その他障害者の雇进行を円滑に進めるための事業を実施している。

平成21年6月1日現在の青森県における民間の障害者雇用率は、全国平均を上回る1.65%となっているものの、法定雇用率（1.80%）には及ばない状況が続いている。

今後も法定雇用率の達成を目指し、さらなる障害者雇用の促進に努める。

(2) 盲女性家庭生活訓練事業の推進（障害福祉課）

視覚障害者の女性に、家庭内での日常生活上必要とされることについて訓練・指導し生活文化の向上を図る

ため、県内4カ所で研修会を開催している。

(3) 障害者社会参加・就業支援セミナー（生涯学習課）

社会参加や、就業にチャレンジする障害者の生活力向上を図るため、コミュニケーション能力形成や日常生活課題克服のための学習プログラムと地域におけるボランティア、就業体験活動機会を提供する。

(4) 障害者社会参加推進センター運営事業（障害福祉課）

障害者の社会参加を推進するため、青森県身体障害者福祉センターねむのき会館に障害者社会参加推進センターを設置している。また、青森県障害者社会参加推進協議会の設置・運営や、障害者110番運営事業等を行っている。

(5) 相談支援従事者研修事業（障害福祉課）

地域において相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的として、相談支援従事者研修の開催及び相談支援従事者指導者養成研修への派遣等を行っている。

重点目標7 青森県男女共同参画センターの充実

1 情報提供、啓発・学習等の機能の充実

センターは、情報機能、啓発・学習機能、交流機能、自主活動支援機能、相談機能、文化活動支援の6つの機能に基づいた事業を体系的・総合的に推進している。

(1) 情報事業

① 情報ライブラリーの整備・運営

男女共同参画や女性、子育て関連の図書、資料、ビデオ等を整備し、それらの閲覧、貸出及びレファレンスを行う。

○平成21年度実績

- ・平成21年度末蔵書等：図書18,492冊、ビデオ679本
- ・図書カード登録者数：4,167人
- ・平成21年度の利用者カード登録者数：456人
- ・平成21年度貸出件数：図書11,526冊、ビデオ1,645本
- ・相互貸出数：38冊
- ・レファレンス件数：32件

○平成22年度実施計画

- ・平成22年度図書購入計画数：400冊

② 情報ライブラリーニュースの発行

テーマをもった特集及び関連の図書等を紹介するなどの情報を県民、市町村、関係機関等へ提供する。

・年2回 A4版4ページ 3,000部発行

③ 図書出前貸出

市町村と共催で実施しているオープンカレッジなどの開催場所に出向き、講演の内容に沿った図書を展示し、貸出を行った。なお、図書の返却場所については、借受者の利便性を考慮して開催地の図書館への返却を可能とした。

平成21年度は4回実施。

平成22年度も実施する。

④ 展示パネルの作成と貸出

男女共同参画関連テーマに沿ったパネルを作成し、アピオあおもりで展示するとともに市町村や活動団体に貸し出しをし、男女共同参画の啓発につなげる。

平成21年度は、2種類の展示パネルを新規に作成。貸出件数は5市町村等。

平成22年度も実施する。

⑤ ホームページの運営

青森県男女共同参画センターのホームページを作成・更新し、主催事業や図書等の検索ができるようにするとともに、来館者が自由に県内市町村及び各都道府県の情報を検索できるパソコンを設置している。

・平成21年度アクセス件数：20,523件

⑥ メールマガジンの発行

青森県男女共同参画センターの情報や男女共同参画に関する情報をタイムリーな形で情報提供し、男女共同参画の推進につなげる。また、市町村男女共同参画担当者に対して「メルマガ文庫」を発信し、業務に役立つ図書等の情報提供を図る。

(2) 情報誌発行事業

① 啓発・情報誌「クローバーあおもり」発行

県民、関係機関、事業参加者、市町村などを対象に発行する。

○平成21年度事業実施状況

・年2回、A4版、12ページ、1回あたり7,000部発行

・主な掲載内容

特集「子育てパパ応援します!」、特集「ダイバーシティ 個を活かして人も組織も成長する」

One's Life、トップインタビュー、男女共同参画トピックス、コラム等

○平成22年度実施計画

・年2回、A4版、12ページ、1回あたり7,000部発行

(3) パートナーセッションの開催

男女共同参画になじみの少なかった県民を多く呼び込むことにより、一人でも多くの男女が男女共同参画の必要性を実感し、行動に移してもらうことを目的に講演会等を実施する。

平成21年度は、1月17日実施。基調講演には「婚活」をテーマに、少子化ジャーナリストの白河桃子さんから昨今の社会背景や結婚に関する意識などをわかりやすくお話いただいた。また、パネルディスカッションでは男女共同参画の第2ステージで活躍している県内の女性に集まっていただいた。

平成22年度は11月開催予定。

(4) 活動団体パネル展示

11月実施のパートナーセッションにおいて、アピオあおもり登録団体を中心に、男女共同参画社会の実現を目指して活動している団体が、活動紹介や研究発表することで、団体間のネットワークづくりと県民への啓発へとつなげていく。

(5) 活動支援事業

男女共同参画社会づくりに取り組む団体・グループ等の活性化とリーダー育成を支援する。

表81 スキルアップ講座

(平成21年度)

月 日	テーマ	内 容	講 師	参加者
平成 21 年 7 月 14 日 (木)	「会議上手になり たいあなたへ」ファ シリテーション講 座	会議などで話し合いが円滑に 進むように、「場をうまくコー ディネートする」ファシリテー ションについて、体験型の研修 を行った。	青木将幸 (青木将幸ファ シリテーション事務所)	26 人
平成 21 年 12 月 21 日 (月)	「伝えたいことが 伝わる」コミュニケ ーション講座	1. 現代社会における自己と他 者の関係性 2. 自己表現力を高める実践	川内規会 (青森県立保健 大学 地域連携・国際セ ンター 専任講師)	26 人
平成 22 年 2 月 5 日、12 日 (金)	「身近な人に使っ てみる」コーチング 講座 (2 回シリー ズ)	1 回目「コーチングを使ってみ よう！」コーチングとは？コミ ュニケーションのタイプ 2 回目「主体的なコーチング」 自分のタイプ・相手のタイプ 伝え方を考えよう	柳谷鈴江 (生涯学習開発 財団認定コーチ)	15 人

○平成22年度実施計画

・開催回数 2回

(5) 啓発・学習事業

①オープンカレッジ

広く県民を対象に、男女共同参画社会の実現に向けて意識啓発を図る様々な講演会を開催し、学習機会を提供している。

また、センターから遠隔地に居住する県民に対しては、市町村との共催により出前で学習機会を提供している。

表 82 オープンカレッジ実施状況

(平成 21 年度)

開催日時	講師	テーマ	共催 市町村	開催場所	参加人数
6月27日 (土) 12:30～ 16:00	牟田 静香 NPO 法人 男女共同参 画おおた理事長	企画成功の鍵はコレだ！ ～行列ができる講座と人が 集まるチラシの作り方～	—	アピオあおもり イベントホール	70 人
10月6日 (火) 18:30～ 20:30	林家 花丸 落語家	笑って元気にいきましょう ～人生 まあるく元気に生 きるコツ～	七戸町	柏葉館	120 人
11月21日 (土) 17:00～ 20:00	赤須 太郎 ぱんだ会	見つめよう、大切な自分の 命 ～「余命1ヶ月の花嫁」 からのメッセージ～	田子町	タップコピアン プラザ	110 人
11月28日 (土) 13:30～ 15:30	高清水 有子 皇室ジャーナリスト	明日の私 もっと自分らし く～事件記者から皇室ジャ ーナリストへの転身～	むつ市	むつ来さまい館	110 人
1月31日 (日) 13:30～ 16:30	安藤 哲也 NPO法人ファザー リング・ジャパン 代表理事	父親であることを楽しも う！ ～パパの極意を伝授 します！～	三沢市	三沢市公会堂	80 人
2月21日 (日) 13:30～ 15:30	藤田 志穂 ノギャル発起人	ノギャル発起人藤田志穂ト ークショー「私の夢のかな えかた&10のルール」	五所川原 市	E L Mの街 エルムホール	240 人

合計 730 人

※「平成 21 年度オープンカレッジ市町村担当者懇談会」の実施

日時：3月9日（火）13:30～16:00

目的：今年度のオープンカレッジを振り返り、今後の事業のあり方及び課題を考察する。さらに、参加者同士が情報交換し、親交を深める場を提供することで、当センターを中心とした地域間の更なるネットワーク化を図る。

○平成 22 年度計画

- ・開催回数 6回（うち5回は市町への出前講座）
- ・募集人員 各 150人

② あおもりウィメンズアカデミー

あおもりウィメンズアカデミーは、男女共同参画に関する様々な課題の解決に向けて問題意識を持って政策・方針決定の場に参画し、即戦力として活躍できる女性人材の養成を目的としている。

平成 21 年度は「労働」「社会保障」「地域医療」の分野に重点をおいた講座を実施し、地方自治体の審議会等の委員として活躍できる人材の育成を目指した。

表 83 あおもりウィメンズアカデミー実施状況

（平成 21 年度）

研修目標	日時	講座・講師
男女共同参画意識の涵養 男女共同参画についての視点をもつ	6月29日（月） 10:00～12:00	開講式・オリエンテーション 男女共同参画の視点を持つ 国立女性教育会館 理事長 神田 道子
実態把握 課題分析 地域における男女共同参画の状況と課題を把握する	6月29日（月） 12:50～15:00	データで読む男女共同参画 国立女性教育会館 専門職員 森 未知 ライブラリーツアー 情報ライブラリー職員
専門知識の習得 社会保障について学ぶ	7月9日（木） 10:00～12:00	福祉政策 青森県立保健大学 准教授 増山 道康
	7月9日（木） 13:00～15:00	労働関係 弘前大学 准教授 紺屋 博昭
	7月23日（木） 10:00～12:00	医療・介護 青森県立保健大学 准教授 杉山 克己
	11月17日（火） 10:00～12:00	年金と公的扶助【公開講座】*27名参加 立命館大学非常勤講師 伊田 広行

<u>専門知識の習得</u> 地域医療について学ぶ	9月24日(木) 10:00~12:00	在宅医療 訪問看護ステーションあおい森 所長 泉 美紀子
	9月24日(木) 13:00~15:00	生活習慣病 青森大学 教授 徳光 幸子
<u>専門知識の習得</u> 労働について学ぶ	7月23日(木) 13:00~15:00	職業能力開発 弘前大学 准教授 小磯 重隆
	11月17日(木) 13:00~15:00	女性の就労の問題 立命館大学大学院 非常勤講師 伊田 広行
<u>実態把握 交流</u>	8月28日(金) ~ 30日(日)	県外研修 ヌエック研修
<u>課題解決に向けた実践</u> コミュニケーション能力を高める	10月9日(金) 10:00~15:00	コミュニケーション講座(ディベート) (株)HRインスティテュート 内田 友美
<u>課題分析</u> 女性の社会活動キャリアについて学び、ロールモデルを基に求められる人材・必要な人材を明確にする	11月15日(日) 13:00~16:00	講義・ワークショップ「求められる人材は」 東京女子大学 教授 国広 陽子
<u>課題解決に向けた実践</u> 課題解決に向けた提言能力を身につける	11月17日(木) 15:00~16:00	グループワーク(政策提言事前演習) 立命館大学大学院 非常勤講師 伊田 広行
	12月11日(金) 10:00~15:00	グループワーク(政策提言) 国立女性教育会館 小林 千枝子
※公開講座	1月17日(日) 13:00~15:00	パートナーセッション2010 基調講演
※修了式・ワークショップ	2月16日(火) 10:00~12:00	修了式・ワークショップ

○平成22年度計画

- ・重点テーマ 「環境」「農林水産業」
- ・開催回数 17講座
- ・募集人員 15人

③ 地域実践チャレンジ支援事業

表 84 地域実践チャレンジ支援事業実施状況

(平成 21 年度)

回	開催日時	学習内容・実施状況・講師等	参加人数
1	10月21日(水) 10:00~13:30	<p>【開講式】</p> <p>【開講記念講演会】</p> <p>私の第一歩は「子連れ応援情報誌」から ～主婦からお仕事復活をめざすあなたへ～ 須田和(兵庫県尼崎市議会議員 前 尼崎市女性センター・トレピエ所長)</p> <p>【オリエンテーション】</p> <p>【仲間づくり】</p> <p>【ライブラリーツアー】</p>	46人 (公開講座)
2	10月27日(火) 9:30~12:30	<p>【能力開発講座】</p> <p>「わたし」自身のことをもっと知ろう! ～見つけよう、育てよう「わたし」の仕事力～ 工藤倫子(CDA キャリア・デベロップメント・アドバイザー)</p> <p>【ライブラリー自主学习】</p> <p>【チャレンジ相談】</p>	24人
3	11月5日(木) 9:30~12:30	<p>【能力開発講座】</p> <p>あなたをとりまく社会の状況 <再チャレンジについての情報提供> 大倉富造(青森公共職業安定所 業務次長) 永澤公子(青森市子ども支援課 主査) <税金のお話> 小野寺剛(㈱小野寺会計事務所代表取締役) <予想される壁とその対策> 再チャレンジ体験者の事例発表 工藤みどり、久保田正美</p> <p>【ハローワーク見学ツアー】</p> <p>【ライブラリー自主学习】</p> <p>【チャレンジ相談】</p>	24人
4	11月12日(木) 9:30~12:30	<p>【能力開発講座】</p> <p>人とのつながり=人脈 ～人脈をつくるコミュニケーション～ 川内規会(青森県立保健大学 地域連携・国際センター 専任講師)</p> <p>【ライブラリー自主学习】</p> <p>【チャレンジ相談】</p>	31人

④ 経済的に困難な女性のためのパソコン講座

経済的に困難な女性を対象に、自尊感情の向上及び自立支援を目的に実施する。

- ・ 講座回数 パソコン講座 4時間×4回、就労応援フェア（平成22年9月5日）
- ・ 募集人員 30人

⑤ 女性のためのライフプランニング支援事業

20～30代の働く女性を対象に、若い女性が長期的な視野に立って、結婚・妊娠・出産といったライフイベントを視野に入れ、自らの人生設計を行う『ライフプランニング』を支援する講座を開催した。

表 85 女性のためのライフプランニング支援講座実施状況

（平成21年度）

テ ー マ		講 師 等（敬称略）
第1回（9月18日）		
1	<公開講座> 仕事もプライベートも大切にできる！あなたが輝く働き方	竹信 三恵子（朝日新聞東京本社 編集委員）
2	青森県における女性の就労	青森県男女共同参画センター職員
3	私流ライフプランニング ～私の「仕事力」チェック～	工藤 倫子（株式会社日本マンパワー キャリアカウンセラー）
4	青森県男女共同参画センター 情報ライブラリーツアー	青森県男女共同参画センター 情報ライブラリー職員
第2回（10月8日）		
1	プレゼンテーションセミナー ～あなたのコミュニケーションスキルをアップさせます～	内田 友美（株式会社HRインスティテュート コンサルタント）
2	☆課外授業☆ アラサー女子の給与明細と老後の生活 ～社会保障と年金～	小野寺 剛（小野寺会計事務所 代表取締役）
第3回（10月25日）		
1	わたしのワーク・ライフ・バランス ～可能性にチャレンジ～	福沢 恵子（日本女子大学 客員教授）
2	<公開パネルディスカッション> 知っていますか？自分（オンナ）のカラダ ～健康☆ハッピーに生きるために～	○パネリスト 平岡 友良（あおもり協立病院 副院長） 広瀬 美貴（国土交通省東北地方整備局青森営繕事務所経理係長） ○コーディネーター 福沢 恵子（日本女子大学 客員教授）

第4回（11月10日）		
1	自分の力を信じる～先輩から学ぼう～	○ロールモデル 山川 美夜子（イマジン株式会社教育担当参与） 工藤 睦美（地方公務員） ○コーディネーター 小山内世喜子（青森県男女共同参画センター副館長）
2	情報交換会	
3	私のライフイベントを踏まえたキャリア設計をする	工藤 倫子（株式会社日本マンパワー キャリアカウンセラー）

⑥ 大学生のための将来設計プログラム

- ・ 実施期間 平成22年6月～7月
- ・ 実施内容 マインドアップ講座（2講座）、パネルディスカッション、グループディスカッション、カタリバ（2回）、大学生の意識調査

(6) 相談事業

男女共同参画の視点に立って、様々な悩みや問題に応える総合的な相談窓口として、情報提供及び相談者が自らの力で解決できるよう、支援を行う。

また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」に基づく配偶者暴力相談支援センターとしての業務を行っている。

①相談事業

平成21年度の相談受付件数は924件あり、そのうちセンターの相談員による電話相談・一般相談が870件、弁護士や医師による専門相談は53件であった。

主訴別では、こころの問題が390件と多く、次いで夫婦関係の悩みが195件と目立っている。年代別では、40代の相談が314件と多い。

また、DVの相談件数は全体の相談件数の中の92件となっている。

○平成21年度実施状況

- ・ 相談受付状況（H21.4～H22.3）

表 86 主訴別受付区分別件数

主 訴	受 付 区 分					合 計
	電話相談	面接相談		文書相談		
		一般相談	専門相談			
生き方	16	1	1			17
こころ	354(1)	36(2)	34(2)	2		390(3)
からだ	5					5
仕事上の悩み	15(1)	7(1)	3(1)	4		22
夫婦関係の悩み	131(39)	63(27)	33(15)	30(12)	1(1)	195(67)
親子・家庭の悩み	97(3)	27(4)	20(4)	7		124(7)
人間関係の悩み	32	2		2		34
性・性的被害	2					2
暮らし	30(1)	7(1)	1(1)	6		37(2)
暴力・虐待	3(3)					3(3)
その他	91(6)	4(2)	2(1)	2(1)		95(8)
合 計	776(54)	147(37)	94(24)	53(13)	1(1)	924(92)

※ () 内はDVケース相談件数

表 87 主訴別年代別件数

主 訴	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	不明	計
生き方				2	3	2		10	17
こころ	10	6	47(1)	254(2)	11	16	1	45	390(3)
からだ		1		1		2		1	5
仕事上の悩み		2(2)	6		1			13	22(2)
夫婦関係の悩み		8(4)	59(15)	23(9)	17(9)	13(6)	5(2)	70(22)	195(67)
親子・家庭の悩み		5	15	16(2)	11	9	6	62(5)	124(7)
人間関係の悩み		1	3	3	4			23	34
性・性的被害	1		1						2
暮らし		1	5(1)	6(1)	5	2	2	16	37(2)
暴力・虐待				1(1)				2(2)	3(3)
その他	1	3	12(2)	8(1)	3	5(1)	1	62(4)	95(8)
合 計	12	27(6)	148(19)	314(16)	55(9)	49(7)	15(2)	304(33)	924(92)

※ () 内はDVケース相談件数

表 88 地区別受付件数

東青	西北五	中弘南黒	上十三	むつ下北	三八	他都道府県	不明	計
579(51)	38(11)	68(5)	10(2)	5	20(5)	8(3)	196(15)	924(92)

※ () 内はDVケース相談件数

○平成22年度実施計画

- ・一般相談 水曜日及び年末年始を除く毎日9:00～16:00
相談員3人（1日2人勤務）
- ・専門相談
 - 「法律相談」 月2回 専門相談員（弁護士2人）
 - 「心の相談」 月1回 専門相談員（臨床心理士1人）

②ミニ講座

相談件数のうち「こころの相談」が多いこと、健康とは「身体的にも精神的にも健康な状態」ということから、こころとからだの健康について考え、体感できる「こころとからだの健康」講座を実施した。具体的にはPART1として「～乳がんからあなたを守るための一歩～」をテーマに実施した。PART2として10月から12月まで「こころとからだの健康講座」を3回実施した。平成22年度は「女性のエンパワーメント」につながるための「法律や制度のミニ知識」の講座を実施する。

③DV被害者支援担当者講座

市町村のDV被害者支援担当者及び相談員、官民の関係機関等が共通の認識を基に、DV被害者の支援をしていけるように研修やネットワークづくりをする事を目的とし実施。

○平成21年度実績

- ・ テーマ DV被害者支援基礎セミナー
- ・ 平成21年11月27日（金）
- ・ 講師 沼崎 一郎（東北大学大学院文学研究科 教授）
- ・ 参加者 55人（DV被害者支援担当者等）

○平成22年度実施計画

- ・ 平成22年11月開催予定
- ・ 対象者 DV被害者支援担当者

(7) 文化・活動支援事業

ビデオ上映会を通して男女共同参画の意識の啓発を目的として、ワークショップやアンケートを通して、自分の考えを表現することや他者の意見を聞くことで、生き方を考える機会とし、自己実現につながる「気づき」の体験を提供している。

○平成21年度実績

- ・ 開催回数：年6回
- ・ 参加人数：のべ455名

○平成22年度実施計画

- ・ 開催回数：年6回
- ・ 募集人数：各80名

2 市町村や国、各都道府県の女性センターなどの関係機関との連携

- (1) 市町村や国、各都道府県の情報をホームページに積極的に取り入れるとともにホームページ、メルマガ等で情報提供している。
- (2) 市町村男女共同参画情報ネット事業
男女共同参画センターがコーディネーター役となり、男女共同参画に関する市町村間における情報交換を活性化し、相互協力の可能性を拡大する。
- (3) 市町村担当者情報交換会
男女共同参画に関する取組について、各市町村が抱える課題を洗い出し、情報交換する中でその解決策を見出す機会とする。また市町村間及び当センターとのネットワークの構築につなげる。
平成 21 年度は 23 名が参加し、「新あおもり男女共同参画プラン 21」について学び、各市町村の取組紹介や課題について情報交換した。
平成 22 年度も実施する。
- (4) アピオあおもり見学会
県内の団体や市町村の推進員等の方を対象に、アピオあおもりに来館していただき、男女共同参画ミニ講座と館内見学等を組み合わせ、アピオあおもりの活用及び男女共同参画・子育て支援の啓発につなげる。
平成 21 年度は 3 団体、27 名が参加した。
平成 22 年度も実施する。
- (5) 市町村出前講座
青森県男女共同参画センター職員が市町村（年間 3 市町村まで）に赴き、「セクシュアル・ハラスメント」「パワーハラスメント」「行政施策に男女共同参画の視点を」のいずれかのテーマで出前講座を行う。市町村職員に男女共同参画の視点を持っていただき、施策に活かしていただく。
平成 21 年度は黒石市役所職員 40 名対象に「行政施策に男女共同参画の視点を～行政として各課が取り組むべき施策について～」をテーマに実施。
平成 22 年度も実施する。

重点目標8 女性に対するあらゆる暴力の根絶

1 女性に対する暴力の根絶のための環境づくり

(1) ハートフル・コミュニケーション推進事業（こどもみらい課）

平成21年度は、中学生を対象として、県内6中学校において暴力予防啓発セミナーを実施し、将来、暴力及びDVの加害者にも被害者にもならない良好なコミュニケーションについて学ぶ機会を提供した。

平成22年度は、引き続き中学生を対象として、暴力予防啓発セミナーを実施し、良好なコミュニケーションについて学ぶ機会を提供する。

(2) DV防止広報事業（こどもみらい課）

平成21年1月に改定した「配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画」の概要版やDV防止リーフレット等を平成21年度においても引き続き作成・配布し、計画の周知とDV防止について県民への普及啓発に努めた。

平成22年度は、引き続きDV防止リーフレット等を作成・配布し、DV防止について県民の正しい理解の普及に努める。

(3) 有害図書等点検・立入調査事業（青少年・男女共同参画課）

青森県青少年健全育成条例に基づき青少年の健全な育成を阻害するおそれのある図書類等の指定と自動販売機等に収納されている図書類等の点検を行っている。

(4) 高齢者虐待防止等総合支援事業（高齢福祉保険課）

平成20、21年度に広く県民に高齢者虐待防止及び認知症高齢者の権利擁護等の普及啓発を図るとともに、市町村に対する支援を実現するための事業を行った。

(5) 高齢者虐待防止対策事業（高齢福祉保険課）

高齢者虐待の事例を通して、対処方法や防止策等を学ぶ研修会を開催するほか、高齢者虐待の防止について広く県民に普及啓発を図っていく。

2 被害者の救済と支援

(1) 女性相談所などでの緊急一時保護体制の整備（こどもみらい課）

DV被害者及び家庭環境の破綻など、現に保護・援助を必要とすると認められる者について、一時保護・援助を行っている。

(2) 相談等に携わる職員の研修（こどもみらい課）

配偶者暴力相談支援センターにおいてDV被害者の相談に対応する職員や一時保護職員の資質の向上を図るための研修を実施する。

(3) 犯罪被害者支援事業（教養課）

警察では、関係機関・団体との連携を強化し、社会全体で被害者支援を推進するため、青森県被害者支援連絡協議会及び幹事会を開催し、情報交換や情報共有を図っているとともに、社団法人あおもり被害者支援センターと連携した被害者支援活動を展開している。

また、被害者等の精神的・経済的被害を軽減するため、診断書料等の県費負担、女性職員の被害者支援要員による被害者への付き添い、情報提供等を実施しているほか、警察職員である臨床心理士によるカウンセリング、女性警察官が相談に応じる女性被害相談所・性犯罪被害 110 番の設置などで被害者支援体制及び制度の充実を図っている。（相談窓口は P202 参照）

平成 22 年度は、これまでの被害者支援施策を継続するとともに、性犯罪事件等において被害者が捜査員の不適切な言動等により受ける二次被害を防止し、被害者の精神的打撃を緩和するための各種研修会を行うこととしているほか、被害者支援の重要性等について理解を深めるとともに、犯罪を犯してはならないという規範意識の向上や被害者を支える気運を醸成することを目的として「被害者に優しい街づくり」事業を実施することとしている。

(4) ストーカー対策事業（生活安全企画課）

警察では、平成 12 年の「ストーカー行為等の規制等に関する法律」の施行に伴い、被害者の平穏な生活を害し、多大な不安をもたらすストーカー行為の相談受理体制の充実に努めている。

ストーカー事案は、相手方に不安を覚えさせるだけでなく、次第にその行為がエスカレートし、ひいては殺人、傷害等の凶悪な犯罪に発展するおそれが強いとため、初期段階における迅速かつ適切な対応が望まれることから、県警ホームページ、広報紙、県広報タイムなどの活用により積極的な広報活動を実施し、早期相談を呼びかけている。

相談に対しては、被害者の身近な安全を第一に考え、被害者の意思を踏まえた各種法令の適用、個々の事案に即した防犯指導、防犯機材の貸し出し等の援助、被害者に対する継続的な保護対策等を実施している。

また、毎年、ストーカー・DV 担当警察職員を対象とした研修会を開催し、相談対応能力の向上を図るとともに、警察署等に女性アドバイザーを配置して、ストーカー・DV 相談等の女性対象暴力相談に対する体制を整備している。

(5) 配偶者暴力相談支援センターの運営（こどもみらい課）

女性相談所、6カ所の地域県民局地域健康福祉部福祉総室・福祉こども総室、青森県男女共同参画センターの合計 8カ所で、配偶者暴力相談支援センターの業務として、電話や面接による DV 被害者からの相談に応じ、一時保護、情報提供等必要な支援を行った。また、女性相談所に 24 時間フリーダイヤルで受け付けする「DV ホットライン」を設置し、DV 被害者を発見した方からの通報や緊急相談を受けた。（相談窓口は P201 参照）

(6) DV 被害者支援事業（こどもみらい課）

一時保護を受けている DV 被害者や母子生活支援施設入居者等が、施設を退所後の自立を支援するため、退所後身元保証人を確保できない場合、施設長等が被保険者（身元保証人）として契約した損害保険料に対して補助する。（DV 被害者等身元保証人対策事業費）

- (7) 「配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画」(DV基本計画)に基づく施策の実施(こどもみらい課)
- 県では、平成21年1月に改定した「配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画」に基づき、関係各課が配偶者からの暴力の防止と被害者支援対策の推進のため、各種施策を実施している。

重点目標9 メディアにおける男女共同参画の推進

1 メディアを活用した男女共同参画の推進

- (1) 男女共同参画週間ラジオ広報(青少年・男女共同参画課)
- 男女共同参画週間に呼応し、男女共同参画に対するの県民の関心を高めるため、ラジオ広報を実施する。
- (2) いきいき男女共同参画社会づくり事業(新聞企画広告)(青少年・男女共同参画課)
- 地元紙において、男女共同参画に関する普及啓発を内容とする新聞広告を実施する。

2 行政が作成する広報・刊行物等における性差別につながらない表現の促進

- 公的広報表現ガイドライン(青少年・男女共同参画課)
- (P58 第1部第3章第2節2 行政の作成する広報・刊行物等における性にとらわれない表現の促進を参照)

重点目標10 生涯を通じた男女の健康支援

1 生涯を通じた女性の健康支援

- (1) 特定健診・特定保健指導の推進(高齢福祉保険課)
- 平成20年度から、生活習慣病を予防するための新しい健診制度である特定健康診査、特定保健指導を行っている。
- 市町村に対し、特定健康診査等に要する費用の一部を負担するとともに、取組が効率的かつ効果的に実施されるよう支援している。
- (2) 定期健康診断等の実施(スポーツ健康課)
- 健康診断は児童・生徒及び職員の健康の保持増進、学校教育の円滑な実施及びその成果を確保することを目的として実施している。
- 健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養い、心身の調和的発達を図るという教育の目標を踏まえ、子どもの教育を円滑に行うための保健管理を行うとともに、子どもが一連の健康診断行事を通して、自分の成長を知り、生涯にわたる健康の保持増進のために必要な実践力を育成できるよう努めていく。
- (3) スポーツ活動の機会の充実(スポーツ健康課)
- (P62 第1部第3章第3節3(1)参照)
- (4) スポーツ指導者の資質の向上(スポーツ健康課)
- (P62~63 第1部第3章第3節3(2)参照)

(5) エイズに関する教職員研修の実施（スポーツ健康課）

人間尊重の精神を基盤として、児童生徒の発達段階に応じて性に関する科学的知識を理解させるとともに、児童生徒が健全な異性感を持ち、これに基づいた望ましい行動が取れるようにすること、エイズを含めた性感染症に関する正しい知識を与え、その予防方法を理解させるとともに、エイズによる偏見・差別を払拭することを目的とする性教育・エイズ教育の一層の充実を図るため、保健・安全教育研修講座に、性教育・エイズ教育の内容の講義を入れ、指導者の資質向上に努めた。

平成 22 年度においても、保健・安全教育研修講座を実施し、指導者の資質の向上に努める。

表 89 保健・安全研修講座

(平成 21 年度)

事業名	全体参加者数（人）	女性参加者数（人）	男性参加者数（人）
保健・安全教育研修講座	39 人	28 人 (71.8%)	11 人 (28.2%)

資料：スポーツ健康課

(6) 薬物乱用防止に関する教職員研修の実施（スポーツ健康課）

近年、青少年の薬物乱用が大きな社会問題となっていることから、学校教育における薬物乱用防止教育の一層の充実を図るため、学校の教員等を対象に薬物乱用防止教育研修会を実施し、指導者の資質の向上に努めた。

平成 22 年度においても小学校・中学校及び高等学校の教職員、学校薬剤師を対象とした薬物乱用防止教育研修会を実施し、指導者の資質の向上に努める。

表 90 薬物乱用防止教育研修会

(平成 21 年度)

事業名	全体参加者数（人）	女性参加者数（人）	男性参加者数（人）
薬物乱用防止教育研修会	303 人	118 人 (38.9%)	185 人 (61.1%)

資料：スポーツ健康課

2 妊娠・出産に関わる保健医療対策の充実

(1) 親子の喫煙対策推進事業（保健衛生課）

妊娠・出産のため禁煙した親が再び喫煙しないよう、研修会の開催やリーフレット等を作成・配布し、新生児訪問を通じた適切な指導をする体制を整備している。

(2) 妊産婦の健康支援（こどもみらい課）

青森県医師会の協力を得て作成した「妊婦連絡票」により、妊婦に対し妊娠初期に保健指導を行っている。また、ハイリスク妊産婦については、「要訪問指導妊産婦連絡票」が医療機関から提出され、保健と医療の連携により、妊産婦に対する支援を行っている。

(3) 妊娠・出産への理解の啓発（こどもみらい課）

若年からの健康づくりの重要性や、妊娠・出産への啓発のためのリーフレット・パンフレットを作成し、県内産科医療機関や学校等を通じて妊婦・若年者へ情報提供を行っている。また、ホームページにおいて、妊娠、出産、子育てに関する情報提供を行っている。

(4) 母子の保健指導及び相談事業（こどもみらい課）

女性が安心して子どもを産み、育てるための保健指導として、未熟児訪問指導、療育相談、長期療養児療育相談指導などを実施している。

(5) 特定不妊治療費助成事業（こどもみらい課）

平成17年度から特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため治療費の一部を助成する青森県特定不妊治療費助成事業を実施している。

なお、平成19年度からは、1回の治療につき10万円まで、1年度当たり2回までを限度に助成している。

平成21年度は助成額を1回の治療につき15万円までに拡充し、実施している。

表 91 特定不妊治療費助成事業実施状況

	助成件数	体外受精	顕微授精	凍結胚移植
平成19年度	326件	154件	94件	37件
平成20年度	370件	135件	106件	81件
平成21年度	432件	153件	116件	108件

資料：こどもみらい課

(6) 乳幼児はつらつ育成事業（こどもみらい課）

乳幼児に対し、速やかな診療、治療の機会を与えること等を目的に、市町村が実施する乳幼児医療費給付事業に対し、補助を行っている。平成21年度の給付件数は、680,768件であった。

- ・対象年齢 0歳児～小学校未就学児童
- ・一部負担 入院一日当たり500円（4歳～小学校未就学児童）
通院一日当たり1,500円（同上）

なお、平成20年10月診療分からは、通院の対象年齢を3歳までから小学校未就学までに拡充した。

(7) 妊婦健康診査特別対策事業（こどもみらい課）

国の平成20年度第2次補正予算により、市町村が実施する妊婦健康診査の公費負担回数を14回に拡充することとし、市町村が公費負担により実施する妊婦健康診査に要する経費に対して助成している。

平成21年4月1日からは、全市町村で14回の公費負担を実施している。

○対象 対象者1人ごとの妊婦健康診査に要する経費のうち定めた回の健診9回分の経費

(8) 高リスク「未受診妊婦」支援システム検討事業（こどもみらい課）

妊娠届出をせず、妊婦健康診査を受診しないまま分娩に至る未受診妊婦の実態を把握分析し、効果的な支援システムのあり方を検討した。

- ①高リスク「未受診妊婦」支援システム検討委員会による検討（2年間、6回）
- ②医療機関及び市町村を対象とした実態調査の実施
- ③「青森県における未受診妊婦支援対策の今後のあり方について」報告書の作成（平成22年3月）
- ④未受診妊婦解消のための県民向けリーフレットの作成及び配布

(9) 母子保健地域力向上支援事業（こどもみらい課）

望まない妊娠対策、高リスク妊婦対策として、保健医療の情報共有の充実を念頭においた妊産婦情報共有システムの再構築を図る。

また、市町村の母子保健担当者が困難事例に対応できるスキルを習得する研修会等により妊婦が安全に妊娠出産できる環境をつくる。

3 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）の普及

(1) 不妊専門相談センター事業（こどもみらい課）

不妊に悩む男女に不妊治療等の正しい情報や最新の治療方法を紹介し、安全な妊娠、出産を支援するため、専門機関による不妊治療等の相談窓口を開設している。

- ・対象者 不妊に悩む夫婦等
- ・開設場所 弘前大学医学部附属病院
- ・開設回数 月3回
- ・相談件数 平成21年度:20件

(2) 性に関する指導（スポーツ健康課）

県内6地区に学校医として産婦人科医を配置し、生徒・教職員及び保護者等に対し各校の実態にあわせて性に関する指導等の推進を図っている。

生徒に対して、人間尊重、男女平等の精神の徹底を図るとともに、人間の性に関する基礎的・基本的事項を正しく理解させ、人間関係や現在及び将来の生活において直面する性に関する諸問題に対して、適切な意志決定や行動選択ができるように指導の充実を図っている。

平成21年度は県立学校延べ71校に対して「思春期のこころと身体」などの内容で指導を実施した。

(3) 性に関するセミナーの実施（スポーツ健康課）

児童生徒に対し、性に関する正しい判断力と適切に判断する能力を身につけさせ、性を人間としての在り方、生き方として捉えるなど、幅広い視野にたった指導が必要なことから、性（命をはぐくむ）教育の指導の中心的立場にある教員等を対象とした研修会を開催し、指導者の資質の向上に努めた。

平成22年度においても小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教職員、保護者、関係機関職員及び学校医等を対象とした性に関するセミナーを実施し、指導者の資質の向上に努める。

表 92 性に関するセミナー参加状況 (平成21年度)

全体参加者数	女性参加者数	男性参加者数
145人	130人(89.7%)	15人(10.3%)

資料：スポーツ健康課

(4) 性に関する教育普及推進事業（スポーツ健康課）

児童生徒の発達段階を踏まえない性教育が実施されている学校があることが指摘されており、学校における性教育、特に一斉指導する場合の基本的な考え方が十分に理解されていない状況にあることから、小・中・高等学校の全教職員等を対象とした性に関する教育の基本的な考え方、指導上の留意点等に関する研修会を行っている。

平成21年度は61名（うち女性47名（77.0%））が参加した。

また、性に関する教育実践推進委員会を設置し、発達段階に応じた学校における性に関する教育の考え方、進め方について協議・検討している。

4 男性の健康問題への対応

(1) 喫煙対策推進事業（保健衛生課）

喫煙は、肺がんや虚血性心疾患など多くの疾患の危険因子であり、また、喫煙者だけでなく、周囲の非喫煙者にも健康被害を及ぼすことから、喫煙対策は生活習慣病を防止する上で重要な課題となっている。

このような実態を踏まえ、未成年者、事業所等を対象とした防煙教室や禁煙教室、地域住民、学校保健関係者等を対象とした研修会等を開催し、喫煙に関する知識の普及啓発を図っている。

(2) 地域自殺対策力強化事業（旧自殺対策のための地域力支援事業）（障害福祉課）

- ①ボランティア・民間団体活動交流会 県本庁等
- ②ゲートキーパー育成事業 青森県医師会、青森県介護支援専門員協会委託
- ③ボランティア・民間団体活動支援事業 6保健所で実施
- ④自殺対策ネットワーク構築事業 6保健所で実施

(3) 自殺対策緊急強化事業（障害福祉課）

地域における自殺対策力の強化を図るために「地域自殺対策緊急強化基金」（内閣府）を造成し、地域における自殺対策力の強化を図る事業を実施する。

表 93 自殺対策緊急強化事業名一覧

メニュー	事業名	実施機関
対面型相談	弁護士・司法書士による法律相談	県本庁
	ハローワークにおける対面型相談支援事業	県本庁
	相談窓口担当者会議	県本庁
電話相談	民間団体による電話相談事業の支援	県本庁
人材育成	ゲートキーパー育成事業（司法書士）	県本庁
	市町村自殺対策担当課長のための自殺対策塾	県本庁
	「地域特性を踏まえた自殺対策力」強化事業	保健所で実施
	自殺対策研修	精神保健福祉センターで実施
	北東北民間団体交流会事業費補助	県本庁
普及啓発	世界自殺予防デーフォーラム	県本庁
強化事業	自殺防止演劇キャラバン	県本庁
	自殺防止対策取り組み検証事業	県本庁
	うつ病以外の精神疾患等対策事業	県本庁
市町村補助		県本庁

基本目標Ⅳ 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革

重点目標 11 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

1 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し

(P84～85 第2部第1章第1節 県の推進体制の充実を参照)

○ 国及び都道府県等関係機関との連携強化（青少年・男女共同参画課）

国主催の全国担当課長会議やブロック会議、国との共催で各都道府県が開催しているフォーラムや男女共同参画宣言都市サミットへの参加など最新情報を得ながら、本県施策に反映させている。

また、新あおもり男女共同参画プラン21には、特に北東北3県との情報交換や連携について盛り込まれている。

2 理解促進活動の充実・強化

(1) いきいき男女共同参画社会づくり事業（知事表彰）（青少年・男女共同参画課）

男女共同参画社会づくりに対する県民の一層の関心を高めることを目的とし、男女共同参画社会の実現に向けて、顕著な功績のあった個人、団体及び企業を表彰し、その功績を称える。

表 94 青森県いきいき男女共同参画社会づくり表彰受賞者一覧

表彰の種類 年度	功 勞 賞	奨 励 賞	
		女性のチャレンジ部門	企業の職場づくり部門
平成 19 年度	佐野 房 氏 (田子町)	<ul style="list-style-type: none"> ・一二三 ゆう子 氏 (八戸市) ・なみおか「豆や」(青森市) 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社 蓬田紳装 (蓬田村) ・株式会社トヨタレンタリース青森 (青森市)
平成 20 年度	成田 宏子 氏 (青森市)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動法人ウィメンズネット 青森 (青森市) ・J A木造町女性部加工部会 (つがる市) ・はちのへ女性まちづくり塾生の会 (八戸市) 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人 寿栄会 (八戸市) ・東和電材株式会社 (青森市)
平成 21 年度		<ul style="list-style-type: none"> ・カマロードの家 (五戸町) ・蓬田村漁協女性部 (蓬田村) 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社 中三 (青森市) ・大和リース株式会社青森営業所(青森市)

(2) 男性育児休業取得促進事業（知事表彰）（青少年・男女共同参画課）

男性の育児休業取得促進に関する出前講座を実施した企業のうち、既に育児休業を取得した男性従業員を雇用している優良企業を知事表彰する。

(3) 男女共同参画週間啓発事業（男女共同参画センター）

平成 21 年度は、男女共同参画に関するパネル展示とアピオあおもりミニフェスタを実施し、第 2 ステージにおける男女共同参画の推進を図った。

平成 22 年度は、「なくそう貧困・格差社会」をテーマにオープンカレッジを開催。週間に合わせ、男女共同参画週間お知らせチラシを作成し、貸館来館者に配布。また、環境講座やコミュニケーション講座を開催し、新規の来館者に男女共同参画の気づき及び啓発の機会とする。

(4) 女性に対する暴力をなくす運動（男女共同参画センター）

DV 被害者支援担当者会議を開催し、DV 被害者の支援体制づくりを図る。

3 法律、制度の理解促進及び相談の充実

○ 年次報告書の作成・配布（青少年・男女共同参画課）

青森県男女共同参画推進条例に基づく年次報告書「青森県の男女共同参画の現状と施策」を平成 14 年度から刊行している。男女共同参画審議会委員、県庁各課、教育庁、警察本部、県関係機関をはじめ、市町村、商工会議所、内閣府、地方裁判所、地方法務局、県医師会、県弁護士会、図書館等に配布している。

4 意識調査・実態調査の実施

○ 青森県男女共同参画に関する意識調査（青少年・男女共同参画課）

少子高齢化や現下の経済情勢における県民の意識やニーズを把握し、男女共同参画に関する新たな施策の展開を図るため、平成 21 年度に県内在住 20 歳以上の男女 3,000 人を対象に男女共同参画に関する意識調査を実施した。

重点目標 12 多様な選択を可能にする教育・学習の機会の充実

1 行政関係職員等の研修機会の充実

(1) 男女共同参画職員研修会の開催（青少年・男女共同参画課）

平成 22 年 1 月 13 日県庁西棟 8 階大会議室にて、弘前大学准教授の小磯重隆氏を迎え、庁内職員約 80 名に「男女共同参画職員研修会」を実施した。

平成 22 年度においても、同様の研修会を実施し、職員の意識啓発に向けて積極的に取り組むこととしている。

(2) 青森県男女共同参画アドバイザー派遣事業（青少年・男女共同参画課）

市町村が実施する男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画を策定する事業など、市町村の男女共同参画社会の形成の促進のため、市町村の要請により、男女共同参画アドバイザーを派遣している。平成 21 年度は、1 市 1 町へ 2 回派遣し、平成 22 年度においても当該事業の積極的な活用を市町村に働きかけていく。

(P66～67 表 63 男女共同参画基本計画の策定状況、P156 (3) 市町村における男女共同参画の取組状況を参照)

表 95 男女共同参画アドバイザー派遣状況

(平成 21 年度)

派遣先	年月日	事業内容	アドバイザー氏名	参加者数
つがる市	H21. 7. 18	つがる市男女共同参画セミナー 「ジェンダー川柳講座」	鶴賀 茂世	65 人 (うち男性 22 人)
田子町	H21. 11. 9	田子町男女共同参画推進計画策定懇話会	内海 隆	20 人 (うち男性 8 人)

2 保育や教育の場における男女平等の推進

(1) 学校教育活動を通じた児童・生徒への啓発（学校教育課）

学校の教育活動全体を通して、一人一人が相手の人格を尊重し、思いやりの気持ちをもって協力し合う態度を育成するとともに、個性と能力を十分に発揮し、自分らしさを伸ばそうという態度を育成することができるよう、発達段階に応じた指導に努めている。

(2) ユニバーサルデザイン普及啓発事業（県民生活文化課）

小中学校に対して出前教室を行うことにより、ユニバーサルデザインの普及啓発を図る。平成21年度は県内36校で実施し、平成22年度も県内34校で実施する。

(3) 教職員研修の充実（学校教育課）

各学校においては、各教科等をはじめ、教育課程全般で男女平等教育に関する事項について取り上げている。県教育委員会では、教員の指導の充実に資するため、教育課程説明会等を開催するとともに、青森県総合学校教育センターにおいては、すべての校種を対象に各種研修講座を行っている。

(4) 家庭科教育の推進（学校教育課）

家庭科教育を通して、男女や家族が協力して互いに支え合い、自分自身も家族の一員としての自覚をもち、生活をよりよくしようとする実践的態度の育成を図っている。

(5) 進路指導の充実（学校教育課）

児童生徒一人一人が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択できるよう、体験的な学習活動を適切に行い、望ましい勤労観・職業観を育成するため、ガイダンス機能の充実を図るとともに、学校の教育活動全体で、進路指導の充実が図られるよう、計画的、組織的、継続的な指導に努めている。

3 家庭や地域における男女平等の推進

(1) 家庭教育支援基盤形成事業（生涯学習課）

身近な地域における家庭教育支援を広く実施するため、持続可能な支援を行うための地域人材を養成し、多くの親が集まる様々な機会を活用して、学習機会を提供する。

平成 21 年度は、保護者を対象とした子育て・親育ち講座を県内 11 市町村において実施した。

平成 22 年度は、10 市町村で実施する。

(2) 訪問型家庭教育相談体制充実事業（生涯学習課）

身近な地域における家庭教育支援を推進するため、地域の子育て経験者や専門家の連携による「訪問型家庭教育支援チーム」を設置し、家庭や企業を訪問して、情報や学習機会の提供、相談対応を行う。

平成 21 年度は、県内 16 市町村において事業を実施した。

(3) 地域における子育て支援の仕組みづくり事業（生涯学習課）

地域の子育て支援者や専門家の連携による、きめ細かな子育て支援の取組を定着させるため、「子育て支援コーディネーター」による行政、地域、子育て支援者の連携を強化し、親等の多様なニーズに対応できる持続可能な子育て支援の仕組みをつくる。

平成 22 年度は県内 11 市町村において事業を実施する。

(4) あおもり県民カレッジ学習支援総合事業（生涯学習課）

多様化、高度化する県民の学習ニーズに応え県民の学習機会の充実を図り、県民一人ひとりが生きがいのある充実した生活を送るため、県民の興味・関心の高いテーマについて、体系的、継続的に学習し、その学習成果が社会から適切に評価され、学習成果を生かして社会参加できるよう総合的に支援するサービスを提供している。男女共同参画の視点から行われている学級、講座も開設されている。

平成 21 年度においては、県、市町村、民間教育事業者等が連携して情報を提供し、各種講座の提供をはじめ、生涯学習フェア、大学－地域連携セミナー、あおもり学特別講座等を開催した。

平成 22 年度においても、県民の学習機会の充実を図るほか、学習の成果を生かした社会参加活動を支援していく。

(5) あすなろマスターカレッジ開設事業（生涯学習課）

県民の高度な学習要求に応えるとともに、学習者の社会参加活動を促進し、地域のリーダーとして活動できる人材を育成するため、大学や博物館、体育施設、青少年教育施設等との連携により専門的・実務的能力の向上に資する学習講座を 2 年課程（1 年次：基礎課程、2 年次：専門課程）として、平成 23 年度まで実施する。

平成 21 年度は、県内 3 地区において、第 5 期基礎課程【人文科学コース（八戸校）、自然科学コース（青森校）】及び第 4 期専門課程【人文科学コース（弘前校）】を実施した。

平成 22 年度は、県内 3 地区において、第 5 期（人文科学コース）（八戸校）、第 5 期（自然科学コース）（青森校）・（弘前校）を実施する。

(6) 青森県人権教育・学習推進事業（生涯学習課）

人権感覚の育成と人権に対する意識の向上を図るため、参加体験型による人権学習の機会の提供を行う。人権感覚を養い、参加型体験学習から「気づき・考え・実行する」を学ぶことは、男女共同参画の視点も含まれる。

平成 21 年度は、県内 6 カ所においてモデル講座を実施した。また、参加体験型学習において学習者に主

体的な学びを促進する知識や技術を習得するための「じんけん学習会実践者」の養成講座を県内6地区で開催した。

(7) 青森県人権演劇推進事業（生涯学習課）

人権演劇ワークショップでの学習や人権をテーマとする演劇の制作・上演を通して、高校生の人権感覚を磨くとともに、人権演劇発表会やメディアを活用して県民の人権に関する意識の向上を図る。

平成21年度は、人権演劇ワークショップを2回開催し、のべ20校182名の高校生が参加した。また、高校生による人権演劇発表会を開催するとともに、発表会の模様をテレビ放映した。

(8) ユニバーサルデザイン普及啓発事業（県民生活文化課）

一般企業や団体に対して出前講座を行うことにより、ユニバーサルデザインの普及啓発を図る。平成21年度は1団体に対して実施した。

(9) 社会教育主事有資格者育成派遣事業（生涯学習課）

社会教育指導体制を充実させるため、指導主事や学校教員等を社会教育主事講習に派遣し、社会教育主事の有資格者を計画的に養成している。講習には男女共同参画に関する講義が組み立てられており、講習修了者が男女共同参画の視点に立った施策を推進することが期待される。

平成21年度は4名を派遣し、平成22年度も3名を派遣する。

(10) 家庭教育次世代応援セミナー（生涯学習課）

家庭教育支援を行っている方や各関係機関の担当者等を対象に、次世代育成支援に必要な専門的研修やプログラム企画、インターンシップ活動実践を通して、地域全体で活動のできる支援者やリーダー、コーディネーターを育成し、子育て力の向上とそれを支え合うまちづくりを目指した家庭教育支援活動の充実を図る。

平成21年度は、中南・西北地区に在住の方を対象に、16日間の研修を行い、51名を育成した。

平成22年度は、東青・下北地区に在住の方を対象に、16日間の研修を行う。

4 男女共同参画に関する生涯学習の推進

(1) 生涯学習推進基盤整備事業（生涯学習課）

生涯学習振興法の趣旨を踏まえ、本県の生涯学習体制を整備していくため、生涯学習推進本部等を運営する。また、生涯学習推進に資する施策の重要事項について、総合的に調査、審議するため生涯学習審議会を運営する。審議事項には男女共同参画の視点も含まれる。

(2) 学習情報提供事業（生涯学習課）

青森県総合社会教育センターにおいて、県民の学習活動を支援するため、学習機会、指導者人材、視聴覚教材等に関する情報の収集及び提供を行う。

また、インターネットによる情報提供をしており、同センターのホームページから男女共同参画に関す

る情報や団体・グループの検索ができる。

平成 21 年度、データ件数は学習機会、指導者人材、学習施設等 43,722 件で、年間検索性数は、49,064 件であった。

平成 22 年度も情報の収集及び提供を行うとともに、人材活用事業を併せて実施し、社会教育団体等の求めに応じて講師派遣を行うほか、生涯学習相談事業も引き続き実施する。

重点目標 13 国際交流・国際協力の推進

1 女性問題に関する国際理解の推進

- 国際交流ラウンジの管理運営事業（国際交流推進課）

県民の国際交流・国際理解の促進を図るとともに、県民と県内在住外国人等との交流の場を提供するため、(財)青森県国際交流協会に対し、各種相談窓口、資料閲覧コーナー等の機能を備えた国際交流ラウンジの管理運営を委託している。

2 国際的視野に立った女性リーダー等の育成

(P76～77 第1部第5章第1節参照)

3 本県在住の外国人女性に対する支援

- 県民と進める多文化共生推進事業（国際交流推進課）

日本語を教えるボランティアの育成・活用により、在住外国人のコミュニケーション能力の向上を図るため、(財)青森県国際交流協会に必要な経費を助成し、ボランティアの日本語教授技術の向上、在住外国人における日本語習得の促進等に係る事業を実施している。

平成20年度は、日本語の教授法等を内容とする研修会を8回開催し、190名のボランティアが参加した。

平成21年度は、在住外国人を対象とし、ボランティアを講師とする「日本語教室」を開催している。

重点目標 14 地球環境保全活動の推進

環境教育・学習の推進

(1) こどもエコクラブ事業（環境政策課）

こどもエコクラブは、各地域の子どもたちが自主的に環境学習や実践活動を行うものであり、県ではこれらクラブの活動の実施に資する情報の提供、他のクラブとの交流の促進等の支援を行っている。

平成 21 年度の実績

こどもエコクラブサポーター・コーディネーター研修会の開催

（クラブ数：44 クラブ、会員数：1,752 人）

平成 22 年度の計画

こどもエコクラブサポーター・コーディネーター研修会の開催

(2) 北東北三県環境副読本共同作成事業（環境政策課）

環境教育の推進の一環として、三県共同で小学校 5 年生を対象とした環境副読本及び教師用手引書を作成・配布している。

平成 21 年度の実績

環境副読本 14,500 部、教師用手引書 1,460 部を作成・配布

平成 22 年度の計画

環境副読本約 14,000 部、教師用手引書約 1,400 部を作成・配布

(3) あおもり地域環境力向上事業（環境政策課）

環境問題に関心を持ち、自ら環境に配慮した行動を実践する人財を育成し、地域全体で環境保全に取り組む「地域環境力」を高めるため、メールマガジンの発行や環境保全活動等の交流会などを通じて、タイムリーで多様な情報の提供を行っている。

平成 21 年度の実績

ア 環境関連情報を掲載した「あおもり地球クラブメールマガジン」の配信・・・＜月 1 回＞

イ 環境活動意欲を促進するための表彰・発表・交流会の開催

平成 22 年度の計画

ア 環境関連情報を掲載した「あおもり地球クラブメールマガジン」の配信・・・＜月 1 回＞

イ 環境活動意欲を促進するための表彰・発表・交流会の開催

(4) 「青森宣言」を未来につなぐ環境・エネルギー教育推進事業（環境政策課）

平成 21 年度の実績

『青森宣言』の精神を踏まえた「省エネルギー型社会」を実現するため、地域の人材によって、子どもを中心とした県民に対する継続的な環境教育の実施が可能になるシステムの構築を目指す。

ア 環境出前講座の総合受付・相談窓口の設置

環境出前講座の受付やサポーターの紹介、ツールの貸出など、様々な相談にタイムリーに対応するた

め、県に窓口を設置。

イ 環境教育用プログラムやツールの作成

児童館やこどもエコクラブ、職場、地域のイベント等、学校以外の多様な主体に対応したプログラムやツールを作成。

ウ 省エネを主体とした環境出前講座の実施・人材発掘

県が作成したプログラムを活用し、児童館等、学校以外にも幅広く対応した環境出前講座を環境NPOへの委託により実施。（実施箇所数：86箇所、プログラム実施回数：155回、受講者数：5,349名）

※「青森県緊急雇用創出事業臨時特例基金」（国の交付金で造成）を活用

エ 「環境教育ボランティア」の登録

環境教育指導者研修会を開催し、参加者のうち32名が環境教育ボランティアに登録。

オ 環境教育専用車の整備

休日も活動している団体など環境出前講座等の対象を拡大し実施することから、機動的に実施するための移動手段となり、かつ、車自体が環境学習素材となる低燃費車（ハイブリッドカー）を「環境教育専用車」として配備。

平成22年度の計画

ア 環境出前講座の総合受付・相談窓口の設置

環境出前講座の受付やサポーターの紹介、ツールの貸出など、様々な相談にタイムリーに対応するため、県に窓口を設置する。

イ 省エネを主体とした環境出前講座の実施・人材発掘

・県が作成したプログラムを活用し、児童館等、学校以外にも幅広く対応した環境出前講座を環境NPOへの委託により実施する。

・受託者は環境出前講座の実施に併せて、地域での環境出前講座の担い手となるボランティアを発掘し、県に情報提供する。

※「青森県緊急雇用創出事業臨時特例基金」（国の交付金で造成）を活用

ウ 「環境教育サポーター」の育成

・受託者から情報提供のあったボランティア等に対して、環境出前講座の見学や補助により、体系的実践的なノウハウを伝授する。このほか、環境教育指導者研修会を開催し、環境教育ボランティアへの登録を募る。

・登録したボランティアについては、環境出前講座への参加により一定のスキルを身につけた者を「環境教育サポーター」に認定し、認定証を交付する。

(5) 環境教育・学習の推進（学校教育課）

一人一人の児童生徒が、環境や人間とのかかわりについて関心や理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努めている。環境教育の推進を図るため、青森県総合学校教育センターにおいては、小学校環境教育講座、中・高等学校環境教育講座を開設し担当教員の指導力の向上を図っている。

<資料>

平成 22 年度 青森県男女共同参画推進関係予算額の概要

(単位：千円)

主 要 事 業	所 管	平成 21 年度 当初予算額	平成 22 年度 当初予算額	比 較 増減額
1 政策・方針決定過程への女性の参画促進	小 計	2,644	2,644	0
(1) 審議会等の委員への女性の参画拡大	全 部 局	0	0	0
(2) 県における女性の職員の積極的登用促進	総 務 部	302	302	0
(3) 市町村における女性の参画促進の要請	環境生活部	(再掲)		
(4) 企業や各種団体等における女性の参画促進の要請	環境生活部	(再掲)		
	商工労働部	(再掲)		
(5) 女性の多様な参画を可能にする環境醸成	環境生活部	(再掲)		
	農林水産部	2,342	2,342	0
(6) 政策・方針決定過程への参画に関する調査・研究の実施	環境生活部	0	0	
2 女性の人材養成と情報の提供	小 計	121	121	0
(1) 政策・方針決定過程へ参画できる人材の養成	環境生活部	(再掲)		
	農林水産部	(再掲)		
(2) 女性人材情報の充実と活用	環境生活部	121	121	0
	農林水産部	(再掲)		
3 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	小 計	1,647,930	5,129,085	3,481,155
(1) 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇確保のための ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の推進	環境生活部	0	0	0
	商工労働部	1,111	1,043	△68
(2) 母性健康管理対策の推進	商工労働部	0	0	0
(3) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	総 務 部	0	0	0
	商工労働部	(再掲)		
(4) 女性のチャレンジ支援事業の推進	環境生活部	0	0	0
	商工労働部	1,618,945	5,119,957	3,501,012
	農林水産部	11,478	8,085	△3,393
	教 育 庁	15,816	0	△15,816
(5) 多様な働き方を可能とする就業条件の整備	商工労働部	580	0	△580
4 農林水産業及び自営の商工業における男女共同参画の促進	小 計	26,686	24,538	△2,148
(1) 女性の労働に対する適正評価とあらゆる場における意識と行 動の変革	農林水産部	(再掲)		
(2) 意思決定の過程への参画促進	農林水産部	(再掲)		
(3) 家族経営協定の締結促進	農林水産部	(再掲)		
(4) 女性の経済的地位と能力の向上	商工労働部	23,265	21,976	△1,289
	農林水産部	3,421	2,562	△859
(5) 男性の家事・育児・介護等への参画促進	農林水産部	0	0	0
(6) 地域間交流等における男女共同参画の促進	農林水産部	(再掲)		
5 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立支援	小 計	4,485,970	6,090,822	1,604,852
(1) 仕事と家庭の両立のための雇用環境の整備	環境生活部	1,212	4,794	3,582
	商工労働部	1,768	1,649	△119
(2) 家庭生活における男性の参画の促進	環境生活部	0	4,121	4,121
	商工労働部	(再掲)		
(3) 地域社会における男女共同参画の促進	環境生活部	7,445	10,226	2,781
	健康福祉部	45,082	42,248	△2,834
	教 育 庁	84,414	91,498	7,084
(4) 子育て支援対策の充実	総 務 部	142,693	142,671	△22
	環境生活部	1,450	16,805	15,355
	健康福祉部	1,818,467	3,350,719	1,532,252
	教 育 庁	68,610	68,377	△233
(5) ひとり親家庭の生活安定と自立の促進	環境生活部	(再掲)		
	健康福祉部	2,314,829	2,357,714	42,885
	商工労働部	(再掲)		

主要事業	所管	平成21年度 当初予算額	平成22年度 当初予算額	比較 増△減額
6 高齢者等が安心して暮らせる環境づくり	小計	254,141	245,258	△8,883
(1) 高齢者に対する保健福祉の整備	健康福祉部	68,185	66,808	△1,377
(2) 高齢者の生活安定と自立の促進	健康福祉部	71,727	67,262	△4,465
	商工労働部	9,759	9,517	△242
(3) 高齢者の社会参加の促進	健康福祉部	61,145	57,941	△3,204
(4) 障害のある人の生活安定と自立の促進	健康福祉部	2,294	2,294	0
	商工労働部	41,031	40,270	△761
	教育庁	0	1,166	1,166
7 青森県男女共同参画センターの充実	小計	12,327	9,179	△3,148
(1) 情報提供、啓発・学習等の機能の充実	環境生活部	12,327	9,179	△3,148
(2) 県民参加による事業の推進	環境生活部 (再掲)			
(3) 市町村や国、各都道府県の女性センターなどの関係機関との連携	環境生活部	0	0	0
8 女性に対するあらゆる暴力の根絶	小計	15,456	16,636	1,180
(1) 女性に対する暴力の根絶のための環境づくり	環境生活部	1,361	1,348	△13
	健康福祉部	2,954	1,483	△1,471
(2) 被害者の救済と支援	健康福祉部	4,915	4,078	△837
	警察本部	6,226	9,727	3,501
9 メディアにおける男女共同参画の推進	小計	0	0	0
(1) メディアを活用した男女共同参画の推進	環境生活部	0	0	0
(2) 行政が作成する広報・刊行物等における性差別につながらない表現の促進	環境生活部	0	0	0
10 生涯を通じた男女の健康支援	小計	1,403,635	1,455,129	51,494
(1) 生涯を通じた女性の健康支援	環境生活部 (再掲)			
	健康福祉部	382,148	331,302	△50,846
	教育庁	106,004	100,380	△5,624
(2) 妊娠・出産に関わる保健医療対策の充実	健康福祉部	900,094	945,796	45,702
(3) 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）」の普及	環境生活部 (再掲)			
	健康福祉部	1,160	1,160	0
	教育庁	2,206	2,196	△10
(4) 男性の健康問題への対応	健康福祉部	12,023	74,295	62,272
11 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革	小計	7,086	1,038	△6,048
(1) 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し	環境生活部	814	599	△215
(2) 理解促進活動の充実・強化	環境生活部	0	0	0
	農林水産部 (再掲)			
(3) 法律、制度の理解促進及び相談の充実	環境生活部	439	439	0
	商工労働部 (再掲)			
(4) 意識調査・実態調査の実施	環境生活部	5,833	0	△5,833
12 多様な選択を可能にする教育・学習の機会の充実	小計	84,899	58,986	△25,913
(1) 行政関係職員等の研修機会の充実	環境生活部	385	299	△86
(2) 男性を対象とした学習機会の提供の充実	環境生活部 (再掲)			
(3) 保育や教育の場における男女平等の推進	環境生活部	298	378	80
	教育庁	776	649	△127
(4) 家庭や地域における男女平等の推進	環境生活部	0	0	0
	教育庁	71,790	46,846	△24,944
(5) 男女共同参画に関する生涯学習の推進	教育庁	11,650	10,814	△836

主 要 事 業	所 管	平成 21 年度 当初予算額	平成 22 年度 当初予算額	比 較 増△減額
13 国際交流・国際協力の推進	小 計	13,489	12,933	△556
(1) 国際規範・国際基準の本県への取り入れ・普及	環境生活部	0	0	0
(2) 女性問題に関する国際理解の推進	商工労働部	7,278	7,281	3
(3) 国際的視野に立った女性リーダー等の育成	商工労働部	4,602	4,635	33
(4) 本県在住の外国人女性に対する支援	商工労働部	1,609	1,017	△592
14 地球環境保全活動の推進	小 計	17,005	9,243	△7,762
(1) 環境教育・学習の推進	環境生活部	16,843	9,081	△7,762
	教 育 庁	162	162	0
(2) 環境保全活動への支援	環境生活部 (再掲)			
	合 計	7,971,389	13,055,612	5,084,223